

中央公論九月號所載の『地獄に生きる』の一文の中に於て、杉山平助氏は次のやうな一項を挾んでゐる。

『去年の暮、私が北支の旅を終つて、大連から船にのりこんだ時、水上署の特高が訪ねて来て、感想を問はれたことがある。「來年から日本もえらいことになると思ふ、左翼思想は、むしろ根強く地下に浸潤しやしないかと思ふ。差しあたり、我々は、絶対に日本の社會を分裂させてはならぬ。そのためになら、どんな手段をとつても構はんと思ふ。」と私は熱した語調で語つた。』

またこれに續いて、次の如き重要な一句を附け加へてゐる。

『眞のマルクス主義の脅威はこれから來るのだ。これまでチャーナリズムに全盛を誇つたやうな小便くさいものではない。經濟の困窮の必然から、大衆が餓死に近づく時に感ずる憤りが爆發する時に、何がいちばん力強く彼等の耳に訴へるかを私は知つてゐる。』

最近の杉山平助氏は、インテリの時局認識の缺如を指摘して、こつびどくインテリをしかつてゐる。『地獄に生きる』の一文もまたその一つであるが、僕は杉山氏のこの態度に餘り好

感を感じてゐない一人だ。殊に『地獄に生きる。』の一文は、悪口憎言、聞くに堪えない言辭をろうして、我獨り清しとする態度が見えて、鼻もちがならず、むしろ滑稽にさへ思はれる。インテリをしかる事は易しい。學生をふん縛ることは極めて簡單だ。だが、若いインテリの目を出來るだけ社會問題から引き離し、スポーツに、カフェーに、ダンスに、麻雀に狂奔せしめるが如き政策をとつた者は、果して誰か？ 過去永い間、インテリの關心が社會問題に及ぶことを、ひたすらに邪魔し、彼等をして社會問題に對しては全く無關心の態度を採らしめるように指導して來ておいて、今日いきなりインテリの時局認識の缺如を責めたのは、些か話が判らなすぎはしないか。確に、現下インテリの時局認識には、不満なるものがある。それならば徒にしかつたり縛つたりのみしないで、彼等のよき味方となり、友人となつて、指導してやるべきである。インテリの協力なくして社會改革が出來上つたゝめしがあるか。インテリの協力なくしては、いかなる改革も、いかなる建設も、斷じて成就するものではない。頭からインテリを駄目だとしてかゝる杉山氏の態度は、この意味に於て、僕には賛成出來ない。

それにも拘らず、此處に引用した點に付いては、僕は氏と全然同感なのである。

戦争は凡ゆるものを犠牲にして、舉國一致を要求する。それが實現されなければ、斷じて戦に勝つことは出来ない。日清戦争における清朝、日露戦争における露國、世界大戦におけるドイツ等々、その代表的な事例である。國內における分裂は、斷じて排除しなければならぬ。先般決行された人民戦線一派の檢舉は、この意味に於てなされたものである。爾來マルクス主義、人民戦線派は、チャアーナリズムその他、社會の表面から、全く姿を消した。しかしこれをもつて、階級間の問題は一切日本から影をひそめたと見ることは出来まい。

物價騰貴は文字通りに素晴らしい。にも拘らず一部の軍需インフレ部門を除いては、サラリーマンの俸給は、少しもあがつてはゐない。物價の騰貴、諸負擔の増加は、彼等の生活をどたん場にまで追ひ詰めつゝある。一般労働者に於ては、その度は更に激しい。軍需景氣で収入の増加を來してゐる者も、勿論相當にはあらう。だが平和産業に従事する労働者の場合は、操短、休業によつて、賃金切下げ、収入の減少、ルンペンへの轉落を餘儀なくされてゐる者も、またその數決して尠くはあるまい。物資の統制によつて、職を失つた者、商賣を休

まねばならぬ者が續出してゐることは、政府が轉業對策に夢中になつてゐること自體が、その事實を證明して餘りある。かくの如く經濟の貧困から、大衆が食ふに困るに至る時は、杉山氏の言葉のやうに『何がいちばん力強く、彼等の耳に訴へるかを私は知つてゐる』筈だ。爲政者の考慮すべき點は此處にある。果敢なる戰鬪行爲の進展、全國津々浦々に響き渡る出征兵士を送る『萬歳』の聲は、當面の事變の重大さを、いやが上にもわれらに感じさせる。従つて、ともすれば爲政者も、國民の多くも、聲になつて現はれざる聲を聞きのがす怖れがある。われ等は日本國民の忠誠は、斷じて信じて疑はない。祖國を愛することに於て、僕等と雖も、軍人や役人に比較して、決してひけをとる者ではない。けれども當面の現象に夢中になつて、聲なき聲を聞くことを忘れてはならぬと信ずる。

漢口陥落によつて、大陸の『長期建設』を可能ならしめる外部的條件は、全部整ふた。しかし、これとよにも必要なる内部的條件、即ち國內における疾患の排除は、未だ行はれてはゐない。武漢陥落の後に來るものとして、内政の改革こそが、その第一の急務であるとなす所以である。

六

さて、然らば急いで改革を要する内政諸事項とは、何々であるか——といふことになるが、此處には、その一々を例擧するの餘裕は持たない。よつてその重なるものを並べるに止める。わが戦時財政の根幹は、いはゆる公債政策に依つてゐることは、今更云ふ迄もない。また目下のところ、これ以外に途はあるまい。だが『長期建設』は、文字通り、『長期建設』であつて、遽にその年限を豫想することは出来ない。二年や三年ならば、現在の如き公債政策に、それほど不安を持つてゐるものではない。けれども、今後數年間に亘つて、老大なる豫算を豫想しなければならぬとしてみれば、一時糊塗的な増税のみにより、他は悉くこれを公債政策に依る現在の方針は、甚だ寒心に堪えない。世は擧げて強力なる統制經濟時代に突入してゐる。にも拘らず獨り税制のみは舊態依然たるものがある。かつて馬場藏相が企圖したやうに、法人と個人、都市と農村、營業者と農民等の負擔の公正を期する税制改革、並に資本の重課を目的とする税率が、大々的に斷行されねばならぬのではないか。増税と云へば、直ち

に煙草や、酒などの間接税に目をつけて、比較的負擔力の少い者からも、知らず知らずのうちに、税金をしぼり取らうとする姑息な息度は斷然更め、堂々と、正面から、負擔力ある者から、國費を賄ふ財源をとるの税制に改められねばならない。われ／＼は『長期建設』の長期は、正直に長期と解釋してゐる。そのためには、この際思ひ切つて、これに副ふやうな税制體系が樹立されねばならぬと信するのである。

大陸の建設は資金を伴ふ。外資の輸入が出來れば、勿論それに越したことはない。だがそれはなか／＼困難な事情にあることは、滿洲國の場合に於て既に明瞭である。しかもわが日本が資金を注ぎ込まねばならぬものは、極めて廣い範圍に渡つてゐる。國內では東北を始め、北海道、樺太、朝鮮、臺灣があり、外には滿洲、北支、中支がある。資本を生む地域は極めて狭く、資本を注入しなければならぬ範圍は極めて廣い。これに圓滑なる資金を供給することは、將來の大事業である。自由主義經濟時代は再び歸つて來る日はない。目の見える資本家なら此の頃は既に大抵見透しはついた筈だ。此處いらで更に一段の統制が加へられて、大陸への資金供給對策が、樹立されねばならないのであらう。たゞしかし、これ迄にしば／＼

失敗を繰返したやうな、官僚の末梢的な机上の統制が續出するに於ては、その弊害は、取りかへしのつかぬ所迄行く怖れのある事は、忘れてはならぬ。

行政機構の改革は、廣田内閣以來、國策の重要なものゝ一つとして、爾後何れの内閣の政綱にもかゝげられて來た。近衛内閣の場合も同様である。だが事實の示す所は、最初期待され且つ當局によつて聲明されたやうに、官廳の廢合整理ではなく、逆に官廳の増設、濫設である。戦時事務の増大、複雑化は、新しい官廳の設置を必要とするの止むない事情もあるにはあるが、徒にその傾向の甚しい恨みがある事も否定出來ない所だ。官僚の横暴を唱える聲は、既に相當に喧しい。官僚が中心になつて戦時政策を遂行してゐる以上、非難の聲が官僚に集るのは、自然の理であつて、その聲を聞いて直ちに官僚を責めようと思ふ程淺はかではない。しかし官僚自身、反省すべき幾多のものを持つてゐるのは事實である。民間の人材に廣くその途を開かんとする文官制度の改革に、官僚側より非難の聲があるなどは、全く以ての外と言ふべきだ。行政機構の改革にしてもその通りだ。その改廢と整理を要すべきことは、今日世間の常識であり、何人もこれに反對すべき理由はない。しかるに役人諸公は、そ

の地位並に既得權益の奪はれることを恐れて、事毎にこれに反對を示してゐる。かくては早晩官僚排撃、行政整理の聲が全民衆の聲となつて現れることは、火を見るよりも瞭である。近衛首相、風見幹長は、その在野時代より、最も熱心なる行政機構、文官制度の改革論者であつた。速にこれに著手して、その言をして、その理想をして、事實の上に示さんことを切望する。

議會制度、貴族院制度、選舉制度の改正も緊急を要する内政事項の一つである。政府は議院制度審議會を設けて、その研究に著手してゐるが、遅々として進まないのが現状である。一體これ等の問題に付いては、過去に於て、その凡ゆる點に付て、十分に議論、研究はなされてゐる。今日更めて検討の時代ではない。要はいかなる程度の改革を執行するかにある。近衛首相の決意一つにかゝつてゐる。審議會並に法制局以下の關係各省は、政府首腦部の決定した改正を、法制化するをもつて足る。研究の時代ではなくて、斷行の時代である。

戦死者家族、並に傷病兵への諸對策、及び職を失ふに至つた者への對策は、農村對策と共に今日最も重要な國策の一つである。速にその完璧を期せねばならない。復員は、動員よ

り更に困難なる問題だ。世界大戰に於ては、その復員に當つて幾多の不祥事を、各國ともに起したことは、われらの記憶になほ新なる所である。これらの事實は、われ／＼にとつて實にいゝ他山の石である。局に當る者は民間の協力を俟つて、その遺憾なきを期すべきだ。

數えあげれば、改革を要すべき事項はなほ幾らもある。が、要は政府はその輕重、緩急をはかつて、著々として改革を實施に移すことである。最早カムフラージュは許されない。國內改革は事變直接關係事項と共に、國策の第一義的存在となつてゐる。荒木文相、末次内相、池田藏相、更に木戸厚相をも加へて、内政閣僚會議の本格的な、果敢な活躍を望んでやまな

七

日清戰爭の勃發前、日本の政争は非常に激しいものがあつた。議會制度は布かれてまだ間がなく、藩閥打倒、自由、民權の思想は全國に渦巻き、政府對政黨の對立相剋は激甚を極めた。明治天皇は深くこれを憂ひ遊ばされて、明治廿六年二月十日には長くも大詔を降し給

ふといふ状態であつた。然し軌轍はなほ續いて、伊藤博文内閣は、たて續けに二回も解散を決定した。この有様を見た當時の駐日清國公使汪鳳藻は、『日本は政争に急がしく、到底外に事を構へることは出来ない。』と見、その意味の報告を李鴻章に書き送つてゐる。清國政府も、公使と同様の意見を持ち、到底日本は戦争は出来ないと思つてゐた。ところが一度び開戦の詔勅を賜ふや、第七回臨時議會は貴・衆兩院ともに、僅々五分間の審議をもつて戦費一億五千萬圓を決定した。一億五千萬圓と云へば今日よりすれば極めて僅少であるが、當時の歳入の約二倍に當る大豫算であつたのだ。戦前の政情は何處へやら、開戦と同時に國內の政争、摩擦相剋は、きれいなサツパリと消し飛んでしまつた。これ日本民族の美點でありわが國體の特種なる所以である。

林内閣當時、國內各層の摩擦相剋は、その頂點に達したかに見えた。軍部對政黨、財閥の關係は、甚だしく悪化し、『これでは到底開戦は出来ぬ』と、國民政府はたか／＼とつてゐた。だが事實は現在が示す通りだ。舉國一致、全國民が足並を揃えて、國策の遂行に堂々の行進を起してゐる。國內の政争、各層の摩擦相剋はきれいに拂ひ去られた。近衛内閣はこ

の摩擦相剋を排除するのを最大の目的として、組閣を完了したのであるが、幸か不幸か、近衛首相は自らは何等手を下すことなくして、摩擦相剋排除の大目的を達成することが出来た。即ち支那事變の勃發がそれである。

けれども今日の摩擦相剋の解消は、事變に對應するための國民的精神から起つてゐるのであつて、摩擦相剋を來す原因が排除されたから、その結果摩擦相剋が解消したのとは、全く趣を異にする。近衛首相以下、臺閣諸公はこの點を深く認識しなければならぬ。事變の續く限り、忠誠なる日本人は、決して事變前の如き國內の摩擦を惹き起すことはあるまい。だがこの際進んで、大陸の『長期建設』と相並んで、摩擦相剋を來す原因を排除することにも努めなければならぬ。内政の改革が急務であるとす所以である。

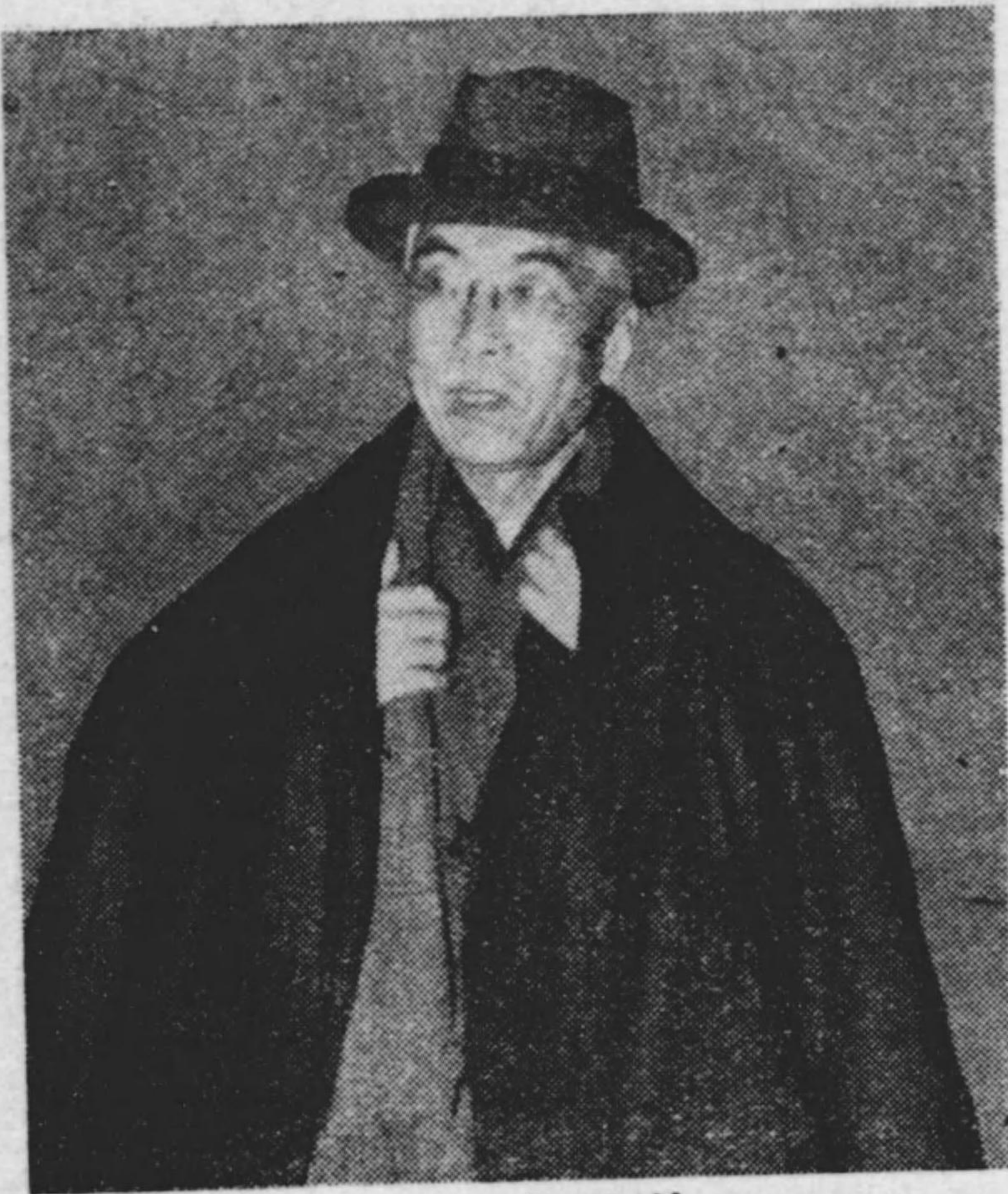
『革新政策を採用せよとかなんとか、口を開けば諸君は政府にこれを要求するが、目を轉じて、政界、官界、財界の現状を見給へ。何れも現状維持。徒に舊を守り、時局を認識せざる事甚しいではないか。これでは政府が何をやらうとしたつて、出来るものではない。』——と政府中樞の要人は語る。一應御尤である。然し僕等をして言はしめるならば、だからこそ、

此の際近衛全閣の奮起を切望するのである。なるほど政黨人、官僚、財界人の認識は低く、その革新氣分は更に見るべきものはない。だが彼等は今日全く氣力を缺き、何れにその途をとるべきかに迷つてゐるのである。だから近衛内閣がしつかりと肚を決めて、この革新政策を斷行するんだと、不退轉の決意を見せてこれに協力を要望すれば、彼等は一應の反對は稱へるにしても、結局は政府に追隨せざるを得ないのである。それ程彼等は無氣力なのである。現に電力理管案を見給へ。更にまた國家總動員法の經過を想ひ出して見るがいゝ。萬事はこの調子である。政府の態度さへしつかりしてゐれば、必ずこれに追隨して來るのだ。彼等の認識は低く、革新性は乏しい。従つて政府が彼等をして内政改革斷行の相棒とするには、甚だしく心細い。けれどもそれだけにまた、政府の進行に對しての邪魔物としてはとるに足らぬ存在と云へる。

不要なる摩擦相剋は、勿論避けねばならぬ。だが必要なる國策樹立、革新政策斷行の爲めの摩擦は、これは絶対に止むを得ない。近衛首相はこの態度を、過去の議會に於てハッキリと表明した。これではなければならぬ。そこでこそ始めて、將來の大きな摩擦相剋を惹き起

す原因を斷絶せしめることになるのだ。眞の摩擦相剋の排除は、此處に於て始めて見られる。武漢陥落の後に於ては、大陸の『長期建設』と相俟つて、或ひはその必須條件として、この態度をもつて、斷々乎として、内政の革新に邁進する事を切望してやまない、(昭和一三、九、一五日)

總動員法『第十一條』の發動



池田成彬氏

政府は近く國家總動員法中、必要な條項を全面的に發動するの準備に着手することになつたが、その『必要なる條項』中には、『第十一條』も含まれてゐるとの報が傳はるや、財界は文字通り駭然として驚いた。株式市場の如きはまさに恐怖状態を現出した。このことは、彼等財界人は、

まさか『第十一條』の發動はあるまい。殊に官僚大臣ならいざ知らず、われらの大御所池田氏が藏商相として頑張つてゐる以上、先づ大船に乗つた積りでゐて差支ないと、たかをくくり、これに對する十分なる検討を怠つてゐたことを證明するものだ。總動員法の全面的發動の日は極めて近きにあり、また長期建設の本格的段階に入つた以上、一日もはやく總動員法を全面的に發動し、國家總動員體制を整備し、政界といはず、財界といはず、各方面とも、いはゆる再編成による新組織を樹立し、その新體制の力をもつて、長期建設をやり遂げ、東亞の新秩序樹立を完成すべきであると、先般來主張して來たわれ／＼としては、財界人のこのあさましきまでもの周章狼狽振りを見て、今更ながら、國民の時局認識の缺如を歎かすにはゐられないのである。

大陸の建設は素手では出來ない。わが日本のもつ國力の全部を擧げて、これに當らねばならない。そのためには、何より先に、日本國內の各方面の革新を斷行し、國家を中心に、命令一下、凡ゆるものが、一糸亂れず長期建設に邁進出來るやうな、新なる體制を樹立しなければならぬ。國家總動員法の全面的發動は、その第一手段である。これが漢口陥後における

わが方の最大の要務である——といふのが、われ／＼の主張であるのだが、これに對して、いはゆる財界人どもは、經濟界の實情にうとい素人の書生論なりとしてこれを一笑に附し、またある者は、『政府は去る第七十三議會で、今次支那事變には、この總動員法は適用しないと聲明したではないか。』との理由をもつて、われ／＼の主張を退けた。然し事實は遂に今日かくの如き有様だ。

議會における政府の聲明は、勿論これを信用すべきである。今日政府が全面的發動に着手することは、その聲明を裏切ることになるが、然し變つたのは政府の方針ではなくて、時局自體なのである。即ち、北支事變から日支事變となり、更に勅裁を仰いで支那事變にまで進展したこの時局の變化を見なければならぬ。一年前、誰がわが軍にしてよく漢口にまで至ると考へたものがあらうか。しかも今日では、わが國民の目的は、大陸の長期建設を完成して、東亞の新秩序を樹立しようといふのだ。敵將の機關紙大公报すら、『東亞の將來は、東方の若き宰相近衛の肩にかゝる。』となしてゐるではないか。事態がかくの如く變化して來てゐるのに、依然として政府の前言に拘泥し、これによつて情勢を判斷し、或ひは政府の態度豹變を

責めるのは、餘りにも近視眼的だといはねばなるまい。むしろ情勢の變化を指摘して、前言に拘泥してその處置を誤ることなきよう、政府へ向つて忠告すべきであらう。

『書生論だ。』として相手の意見を一言の下にはねつけることは、老人、先輩に與へられた特權であるかも知れないが、書生論の行はれないところには、常に腐敗と停滞とがあるのみ。進歩もなければ、無論革新もない。けれども戦争は常にその國に革新をもたらし、その革新的なるものは、既成の組織になじみすぎた老人、先輩から見れば、悉くこれ『書生論』に見えるといふことを、この際特に指摘してをかう。慶應三年、徳川慶喜侯は、若き大久保利通を指して、『豎子、何するものぞ！』これを輕蔑した。けれども僅か三年の後には、侯はその『豎子』の前に、叩頭百拜してゐる自分の姿を見出さねばならなかつた。即ち『書生論』は、三年後には『書生論』でなくなつてゐたのである。老人、先輩にして『書生論だ。』との理由で、後進の意見を一言にしてはねつけるやうな態度では、今後の時勢の推移は、斷じて理解出来ないことを知らねばならぬ。何となれば、好むと好まぬとに拘らず、世は擧げて革新時代に向ひつゝあり、その革新時代とは、『書生論』の行はれる時代であるからだ。

二

事、こゝに至つて見れば、國家總動員法の全面的發動、就中、第十一條の發動は、早晚必至であり、またさうなければならぬとなす論據は、社會正義の上からも、更にまた純經濟的な立場からも、十分に理由づけることが出来る。

社會正義の觀點からみて、總動員法第十一條の發動は、當然のことであるとなすの議論は、こゝに筆者が贅言を費すより、去る十一月九日、陸軍情報部長佐藤賢了大佐によつて發表された談話を引用する方が、はるかに簡單であり、明瞭であらう。

その談によれば、總動員法の本質は、

『總動員法の特質は、軍需工業の動員とか、資金の調整とか、個々の規定よりも、國家の機構運営の全般に互り、有機的な戰時態勢を構成する點にあるのである。』
と喝破し、

『「東亞の新秩序建設」といふ大理想を宣言し、且つ現下内外の情勢に鑑みる時は、なるべ

く速かに、重要な條項は全部、遂には全條項が洩れなく發動されて、有機的戰時態勢を完成するといふことは、刻下の急務である。』

と述べて、東亞の新秩序建設のためには、この總動員態勢が一日も早く確立されるべきであることを、力説強調してゐる。今次支那事變には、總動員法は發動しないと云ふのは、まがふかたもなく、第七十三議會當時の政府の決定した方針であつた。しかし武漢三鎮の陥落後、われら同胞の肩には、東亞の新秩序確立といふ大使命が、負はされるに至つたのだ。この大使命は、全國民の有機的な戰時態勢によらねば、到底遂行出来るものではない。政府のかつての言明は——など、といふ小乘的な問題に、かゝはりあつてゐる時ではないのである。全國民打つて一丸となつて、相共に犠牲をしのんで、この大使命を遂行しなければならぬ。即ち

『全國民が一致協力して、相共にこの戰時態勢を構成し、相共にこれを背負ひ、相共にその犠牲を拂ふことが、本法の精神でなくてはならぬ。』
といふのである。だから、

『若しそれ、某條項を適用せざることによりて、總動員法の負擔犠牲を、某部門の者が免れるなどといふが如き感じが生ずることあらば、本法制定の根本精神を滅却し、且つ全國民の協力團結を阻害するものであつて、輕々に看過し得ない問題である。』

と、何處までも國民全部が平等の犠牲、負擔を背負ふべきことを力説し、第十一條に關聯して、資本家の心構へに論及し、

『例へば、生産力擴充の如きは、固より今後最も努力すべき事なるも、この戰時態勢下に、之を全く營利本位に立脚して考ふる如きは適當でない。』

と、例の『だまれ！』式一喝を喰はしてゐる。特に

『殷賑産業の高率なる配當の如きは、不振産業や戰死者の遺族等の事を考ふれば、大いに戒心を要すことである。』

との一言、更に最後のところで、

『炎熱百數十度の中を、戰友の遺骨を抱いて、漢口へ漢口へと進んだ第一線將兵の氣持を、全國民が心として、銃後の努力を律すべきであり、又さうするならば、今後戰時態勢の強

化に、自ら歸一する所があるであらう。』

と述べたあたり、熱血漢佐藤、並に軍部全體の持つ感情が、あり／＼と覗はれるのである。冷静に觀るならば、この主張は社會正義を唱へた純情論であつて、第十一條の發動についての經濟的理由を述べたものではない。いはゆる財界人からみれば、殊に池田藏相からみれば、『反駁するに及ばぬ』いはゆる『書生論』であらう。たゞひたすら、營利のみが問題とされ、その觀點からのみ物を觀、考へることを常道とした現在の經濟界において、社會正義を土臺にしてその經濟政策を論ずるなど、およそ書生つぽいで、彼等の常識からすれば、全く問題にならないに違ひない。けれども結局は、遂に『書生論』が純經濟論を押し破つて、實行されることになつてしまつた。經濟界にも書生論時代、革新時代が到來しつゝある證據である。

第十一條の發動に付いて、別の觀點からではあるが、同じく社會正義を盾にとつて、發動の止むなきを提唱したものに、末次内相と木戸厚相があつたこともこの際附言しておかねばならぬ。兩相の正義論は、『第六條によつて、人的動員が斷行される以上、資金の動員だけが

行はれずには済まされるといふ理由がない。』といふのだ。佐藤大佐のいはゆる負擔均衡論で、これもけだし尤も至極な理由である。

けれども池田藏相は、容易にこの社會正義論には屈服しなかつた。現に藏相は、新聞記者を前にして、

『總動員法第六條の勞働條件に關する規定を發動するから、勞資兩面の積極的な統制といふ意味から、いはゞ均衡上、第十一條を發動すべしとの議論があるが、自分はさうは思はない。國家總動員法發動の一つの主要な目標は、生産力擴充にあると考へるのだが、生産力擴充といふことは、先づ純經濟的見地から考へてみねばならないと思ふ。』

とあく迄も、純經濟論を振りかざした談話を試みてゐる。財界にあること四十年、自由主義經濟の發展とともに成長し、大成し、その大御所となつた池田藏相としては、まさにさもあるべきことである。けれども、時勢は佐藤情報部長の『書生論』のやうに、純經濟問題たる生産力の擴充をも、營利本位にのみ立脚して考へることを許さなくなつてゐるのだ。經濟政策を決定するにあつて、池田藏相の云ふが如く『純經濟的見地からのみする』ことが、許

されなくなつてゐるのである。こゝに經濟界の變革が漸時もたらされつゝあることを、われわれは池田蔵相とゞもに知らねばならぬ。

三

以上は社會正義論からする第十一條發動論であるが、その發動を必至となす純經濟的論據といふのは、一體いかなることか？今度はこれについて述べねばならぬ。

新東亞の建設は、われ／＼同胞の上に課せられた絶對至上命令である。資金があるから大陸の建設をやらうとか、或ひは逆に、資金がないからやめようとかいつたやうな、のんきな問題ではない。資金があらうがなからうが、どんなことをしても、是非ともなし遂げねばならぬ重大事なのだ。しかも事實は莫大なる資金が必要とされる。即ち北、中支の開發資金は勿論未だ明確ではないが、八十億にのぼるといはれ、滿洲國の第二次産業五ヶ年計畫は、約六十億の資金を要すると傳へられてゐる。兩者を合計すれば、今後四ヶ年のうちに、大陸開發資金として百四十億といふ老成なる資本が必要だ。しかもこの上に、毎年三十億以上の生

産力擴充資金を賄ひ、おまけに六十億前後の公債も、依然として消化して行かねばならない。これは誰が考へても、まさしく大難事である。これだけの資金を調整するに、従來のやうな自治的金融統制方針で、よくその目的を達し得ると考へるものありとすれば、むしろその方が非常識だといつてもよからう。

池田蔵相並にこれにつゞく一連の反對論者にはせれば、事變勃發以來今日まで、公債の消化は極めて順調に行はれて來、爲替も一志二片を維持して居り、金利の目立つた反騰もない。だからこの際第十一條を發動して、財界に畏怖の念を起せるより、従前通り資金調整法による自治的統制をもつてやるのが得策だといふのである。なるほど今日までのところ、政府のこの一連の經濟政策は、ある程度の成績をあげてゐる。それはわれ／＼と雖も、認めるに吝ではない。殊に公債の消化に至つては、まづ／＼好成绩と信じ、この際公債消化政策のために、第十一條を發動して、その前段の配當制限を斷行しなければならぬなどは、毛頭思つてゐない。昭和十一年の統計を見れば、同年末における全國會社數は八萬七千五百、その拂込資本および出資額は百七十八億、利益金十五億六千萬圓（利益率八分八厘）で、その

うち十億圓が配當金となつてゐる。これによつてみれば、配當制限によつて捻出し得る公債消化金額は、せいぐ一億位なものであらう。六十億前後の公債を消化しなければならぬ時、一億位のもの、大した問題ではない。だからわれ／＼は公債消化のための配當制限などは第十一條發動の、主たるものとは、さらに思つてゐない。主眼は何んといつても、後段の資金貸付命令の方にある。

大藏省の調査によれば、資金調整法が實施されて以後約一ヶ年間に於ける成績は、資金需要額三十三億一千萬圓、うち金融機關の貸付額は十億八千二百萬圓、しかしてこの期間における全國銀行の預金増は、二十四億二百萬圓しかない。これによつてみれば、金融機關の生産力擴充資金調達への協力は、相當に行はれたといふことは、認めないわけにはいかない。

だがしかし、今日生産力擴充資金問題において、最も喫緊の要事といふのは、(一)二流債といはれる程度の軍需工場の擴充資金、(二)軍機の機密に屬するため、その内容を公示して一般から資金を調達する方法を採り得ない軍需工場の擴張資金、(三)財閥の支配下にない會社の資金調達、(四)中小企業の資金調達等である。

二流債の問題が、財界で喧しく論議され、去る十月、漸く「日産化學」で蓋あけを行ふに至つた事情は、二流債會社の資金調達の苦しさを、如實に示して餘りある。

今日の六大銀行はじめ、いはゆる巨大銀行は、その統制下に、いくつもの産業を持ち、それに擴充資金を廻し、一方公債を消化するに手一杯で、自行の勢力圏外にある事業會社に資金を融通する餘力は殆んどないと云はないまでも、極めて消極的である。だから財閥の支配圏外にある事業會社は、擴充資金の調達に異常なる困難をなめつゝある。

また中小企業の資金調達状況を見ると、これまた甚だ順調を缺いてゐる。現に興銀の例をとつてみると、十三年上期中に、興銀本店が取扱つた中小商工業融資は、申込八百四十口、七百三十九萬圓、その中融資を承諾したものは、五百三十九口、四百二十萬圓で、前年同期に比較してみれば、承諾金額において二十六萬圓減となつてゐる。もつて中小商工業者の金融困難を察するに足らう。

この結論として得る所は、一流の事業會社、或ひは財閥の直接支配下にある軍需會社以外に對する金融機關の融資振りは、從來決して積極的ではなかつたこと、並にかくの如き現行

の自治統制をもつてしては、今後の積極融資を望むことは到底難しい。それどころではない。先にも述べたやうに、極めて狹隘な資本蓄積力しかもたない現状において、今後四ヶ年に百四十億の大陸開發資金、毎年三十億以上の生産力擴充資金を調達し、更に一方毎年度六十億前後の公債を消化して行くといふことは、まづ不可能と云つてよい。自治的統制から一步を進めて、國家權力による強力統制を斷行する以外に途はない。第十一條の發動は、かくして當然の歸結だといはねばならぬのである。

四

閣内にあつては末次、木戸兩相があつて、勞資均衡論を振りかざして、第十一條の發動をせまり、閣外にあつては、陸軍情報部長の談話發表があつて、池田藏相はこれらのものと完全に對立するのやむなきに至つた。しかも藏相自身も、極めてハツキリと反對論を表明してゐる。事態は完全に政治問題化して來た。池田藏相の進退がバツと世間に擴がつた。だが、そこはさすがに苦勞人池田成彬である。

『かういふ問題は、まづ經濟的に考へなければならぬと思ひ、その意味において反對するのだが、勿論かういふ時局においては、たゞ經濟的見地からのみ考ふべきではなく、政治的社會的な見地からも考ふべきだと言ふならば、それならば自分も首肯出来る。かういふ意味で、第十一條の發動について、研究してみようといふことになつたのだ。』
とスラリと體をかはして、みごとに政治的危機を脱してしまつた。此處に政治家池田の姿を見得ると言つてよからう。

宇垣大將が、登場のときのあの素晴らしい人氣に比して、いたましいまでの國民的不人氣のうち、外務省から退場しなければならなかつた理由は、勿論いろ／＼あらうけれども、根本論としては、七十年の彼の過去が、遂にこの新時態を解し得なかつたといふことにある。池田藏相も年齢既に七十を越え、骨の髄まで自由主義經濟をもつてかたまつてゐる。第十一條の發動は、この自由主義經濟組織を、完全に全體主義經濟組織に移行せしめるものであり、しかも事態はその意味における第十一條の發動を必要としてゐるといふことを、彼の七十年の經驗は、容易にさとり得ないのである。しかし、池田は財界に育つたのであつて、宇垣の

やうに融通のきかない軍部育ちとは違ふ。だから形勢非なりと知れば、直ちに社會正義論にかくれて、『研究してみよう』と出たのである。同じく七十年の經歷は、その認識において、遂に現代のものではないが、軍部と財界との育ちの差が、一は忽ちに退陣を餘儀なくされ、他は一先づその危機を切り抜け得たといふ結果になつたのである。だがしかし、宇垣の七十年の頭迷が、遂に退陣を餘儀なくされる以上、池田の七十年の認識不足も、早晚清算されねばならぬ。一は消えたのに、他の一は残り得るといふわけがない。

そも／＼現在池田蔵相の負擔してゐる役割は、財界へ對する『鎮靜劑』以外の何ものでもない。即ち何人が大藏大臣の地位に就かうとも、統制の強化は必然の歸結であるのだが、賀屋の如き官僚がその地位にあると、財界人は、『官僚だから——』といふ目をもつて見る。池田が賀屋に代つたからといつて、政策の根本は少しも變らず、むしろ事態の進展ともにも、統制はますます強化されて行くのだが、統制の元締が財界の出身池田であると『池田がやつてもかうなるか——』といふあきらめを財界人は持つことになる。これが池田蔵相の持つ最大の役割である。賀屋から池田に代つたからとて、政策に變化のある筈がないのだ。『池田さ

んならひどいことはすまい。』といふ安心劑、またひどいことになつた場合は『池田さんがゐてもこれだから——』といふ鎮靜劑、——これ以外に池田蔵相の持つ特種な役割はないのである。

けれども、その安心劑、鎮靜劑の効果も、漸次薄れつゝあることを知らねばならぬ。總動員法第十一條の發動は、その一つの例だ。本條の發動が意味するところのものは、先にも一寸述べたやうに、自由主義經濟組織の最後の牙城をつき、完全に全體主義經濟組織に置きかへようといふ點にある。佐藤情報部長の言葉をもつてすれば、生産力の擴充を、營利本位のみをもつて考へない體制をつくらうといふのである。池田蔵相が第十一條について、その發動に反對したのは、この點に對する認識が根本的に違ふからだ。池田はあくまでも自由主義經濟人である。時勢は彼に多少の表面的變色を加へたかも知れないが、一皮むけば、なんといつても、七十年の經歷で塗りつぶされてゐるのである。第十一條の發動に關聯してのいざこざは、その最初の一皮をむかれたことを意味する。池田蔵相の效用も、こゝにおいて漸次限界に達しつゝあることを知らねばならぬ。池田蔵相が退陣した時は、その時こそ、全體主

義經濟組織への移行が、何んらの粉飾もなしに、堂々とその行進を起しはじめた時と解釋してよいであらう。

五

第十一條發動にからむ政治的危機は、池田藏相のあざやかな轉身によつて一先づ去り、近く發動することに決して、その具體的方法を考究することになつた。しかしてその結果は、傳へられるところによれば、既存の配當率は、高率なるものと雖も既得權としてこれを認める。が、一割以上配當してゐるものは、今後の増配は絶対に認めない。但し一割未満のものは、一割までの増配は認める。また第十一條後段の資金貸付命令の件は、實際には出来るだけ活用しないやうにすることである。

大藏省のこの方針は、第十一條の發動を實際運用の觀點からすれば、全く骨抜きにするもので、財界が手を拍つて池田藏相の處置を喜ぶのも、無理はない。しかし、實はそれは極めて皮相な觀察で、その喜びは、やがて解消されるに違ひない。何んとなれば、第十一條の發

動そのものが持つ最大の意義は、前項でも述べたやうに、自由主義經濟組織から全體主義經濟組織への移行であり、それでなければ、莫大なる大陸開發資金の獲得も出来ず、年々六十億公債消化にも支障を來し、年三十億の生産力擴充資金の調達も出来なくなるにきまつてゐるからだ。だからこそ政治的危機までも生んで、第十一條の發動が問題になるのに、そのことを理解せずして、僅に一時的の糊塗をほどこす池田藏相の態度そのものに、先にも述べたやうに、池田藏相の效用が、漸次限界に達しつゝあることを知るとともに、この一時的糊塗政策を喜んでゐる財界の認識不足を歎かすにはおられない。統制の強化は、今や全く必至であつて、やがて池田藏相の糊塗政策は破れ、全面的に第十一條の規定が活用される日の來ることは明瞭である。即ち將來の金融統制は、更に一強化され、遂には銀行、保險等、一切の金融機關は、國營に移されるに至るに違ひない。

生産力の擴充といひ、軍備の擴充といひ、はてはまた大陸の建設といひ、國家がその中心となつて計畫し、發案し、仕事にあたつてゐる以上、それに必要な資金工作も、國家自體の發意によるべきことは、當然のことであつて、些も不思議となすには當らない。むしろ、

順序としては、金融機關の國營化が成就してゐてこそ、生産力の擴充も、大陸の建設も、軍備の擴充も、完全に遂行出来るのである。故に目下の經過はその理想から云へば、順序を逆にしてゐるのであるが、しかもなほ、それを遂行しなければならず、またされつゝあるのが、戦争の持つ妙味であらう。

金融機關の投資、融資に對して、國家の意志が加へられつゝあることは、これまでの例においても、十分これを認めることが出来る。具體的實例をあげれば、三井以下有力財閥の滿洲國公債三千萬圓の引受けをはじめ、北支、中支國策會社、日本産金會社、帝國燃料、日本發送電會社等の株式引等受がそれだ。保險會社の投資狀況を見ても、國債への投資額は、著しい増大を示してゐる。投資への國家意見の發動、投資の國策本位への轉向は、大ざつばに見ても、かくの如きものがある。この傾向は將來益々増大し、遂には、金融機關の運営が、擧げて國家の手に歸屬するの日も、さう遠いことではなからうと豫想しても、甚しい行き過ぎではあるまい。むしろさう考へることこそ、第十一條發動の意味するものを、理解する正當な態度であると信ずる。(昭和一三、一一、二八日)

國民再編成案について

末次、鹽野、木戸の三相會議から、有馬農相を加へた四相會議へ——更にそれから荒木文相を加へ、遂には八田拓相、永井遞相、中島鐵相のいはゆる八相會議へと進展して、いはゆる國民再編成問題は、漸く具體案の樹立といふところまで漕ぎつけた。

十二月一日の八相會議は、その大綱を決定したが、それによると、

- 一、日滿支三國を樞軸とする新東亞建設の聖業達成のため、全國民の物心兩面に互る總力を集中動員すること。

- 二、國民各自報國の誠を實現せしむるための組織たるべきこと。

- 三、全國民を網羅する組織たると共に、眞に官民一體の實を機構の上に現はすこと。

といふのであり、その具體案として八相會議でねられつゝあるのは、大要次のやうなものである。即ち、

一、中央機關として、總裁近衛首相、副總裁は末次内相の外民間側から一人、合計二名、加盟各團體の實質的指導人物若干名を選んで理事となし、理事會をつくる。理事のうちから、更に常務理事、理事長を互選し、指導的中心とする。その外に顧問、參與、評議員會をおく。

一、地方機關として各國の各府縣を一單位として地方長官をその支部長とし、各支部の組織は、中央の組織に準據する。(以上十二月六日附國民新聞)
といふのである。

八相會議で決定された大綱なるものは、勿論、われ／＼としては何等反對すべき點はなく、至極結構といはねばならぬ。しかしその具體案としては、上述したものは、いかにも官僚的で、甚しくわれ／＼の意に満たぬものである。就中各府縣知事をもつて、地方の支部長たらしめるといふに至つては、内務官僚の底意が、マザ／＼と見えすいて、不快の上もなし。

即ちこの案は、大體において末次案なのである。しかもそれを作つたのは、内務省の官僚である。由來内務省は官界の家元をもつて自ら任じてゐたのであるが、近時世相の變轉は、内務省をして、極めて影の薄い存在たらしめつゝある。就中警保局の閉店休業、厚生省の新設は、内務省にとつては甚大なる痛手であつた。そこで彼等は、國民再編成のこの機をはずさず、その機構の中樞に乗り出し、失はれつゝある内務省の勢力を再び獲得せんとするものと察せられる。末次内相は、完全に内務官僚のとりこになつて、これを八相會議で主張し、遂に八相會議の決定となつたものと傳へられてゐる。末次大將を閣僚の一人に加へた近衛首相の意圖は、大將をして内務大臣たらしめようといふのではなく、國務大臣たらしめようといふにあつたことは、いまさら言ふまでもない。ところが、内相就任後の末次大將は、徒に内務省の長官たらしつゝあるやに見え、その種の非難が、各方面から末次内相に向けられつゝあることは、大將のため衷心遺憾とせざるを得ぬ。

八相會議の具體案を、官僚的だとして、われ／＼が非難する所以のものは、役人がこれに参畫するからではない。再編成の目的とする所は、官民一致、全國民を打つて一丸とする組織をつくることにあるのだから、役人と雖も、これに参畫することは一向差支ない。しかし内務大臣が副總裁になつたり、府縣知事が支部長になつたりして、機構の中樞を役人が握らうとする精神は、彼等が國民に號令して、その強權をもつて、國民を組織しようとするものであつて、いはゆる官僚精神以外の何ものでもない。

本來ならば、この再編成運動は、國民の間から、自然に運動が盛り上つて來て、然るのち一つの組織の結成へと發展するのが、理想的體形である。しかし現下の情勢は、その時間と餘裕とを許さない。だから次善の策として、政府を中心とした上からの働きかけによつて、再編成へ進むことを認めてゐるのである。だから運動の形式は、或ひは音頭をとる者は上からといふことになつてはゐるが、再編成への精神は、何處までも官僚中心ではなく、國民が中心である。國民が自發的に動いて來、官僚はその使ひ走りの、或ひは様の下の力もちの役を果せばよいのである。五人組制度の精神が問題にされる所以は、まさにこゝにあるのであ

る。黒幕のうちにかくれてゐて、役者を踊らせるのが役目のクロが、自ら進んで舞臺に踊り出して、大見得をきらうといふのでは、些か話は逆である。八相會議案によると、この逆の現象が現はれる虞れがある。いやそれをねらつてゐるのではないかとさへ見える。こゝにわれ／＼が官僚的であり、官製的であるとして非難する所以がある。

またも一つ。近衛首相が中心となつて音頭をとることによつて、この再編成を官製なりとして非難する者があるが、この意味の官製に對しては、われ／＼は別の考へをもつてゐる。即ち東亞新秩序の建設のために、是非とも國民の再編成が必要である。しかも刻下の情勢は、下からその運動が盛り上つて來るのを、悠然と待ちかまへてゐることを許さないとするなら、國政處理の重責を背負つてゐる近衛首相が、自ら起つて再編成に着手することは、けだし當然のことで、むしろそれは首相としての責任でさへある。故にこの意味において近衛首相自身、再編成の音頭をとることは、斷じて非難さるべきではない。またそれを官製だと評するなら、その意味の官製、また可なりといふべきだ。

三

先般、熱海において近衛首相は、『今次事變處理のための臨時的組織』を望んでゐる旨の談話を試みた。そのせむもあつてか、今度の國民再編成を目して、事變に對處する臨時的の精神運動だとしてゐる者が相當にあるやうだ。現に八相會議においても、その趣旨を出でぬものとして、考へられてゐるやうにも見える。

然しこの見解に對しては、われ／＼は遽に賛成出來ない。いやそれどころではない。そんなことでは、到底新東亞の建設は出來ないと信じてゐる。今度の事變は、決して偶發的、突發的ではない。過去の経過からして、當然起るべき運命にあつたと見なければ、事變の本質をつかむことは出來ない。従つて、事變の處理は、決して臨時的に出來るものではなく、飽くまでも長期建設である。故に事變處理のための臨時的國民組織といふものは、およそ意味がなく、あり得べからざるものなのだ。では何故近衛首相はさういふことを口にしたか。

有馬農相あたりの語るところから推してみると、總理は自分が首相の地位を去つたあとま

でも、その新組織の中樞に据はる考へをもつてゐないため、將來の用意として『臨時的』と云ふ言葉を使つてゐるらしい。若しさうとするなら、洵に近衛首相らしい心づかひだ。けれども、これは餘りに用心がすぎて、徒に國民の理解を混亂させる以外の何物でもない。將來近衛首相が、その中樞的地位を去ることがあつても、一度び組織が出來上つた以上は、それは大した問題ではない。一人の個人に頼らず、全體の力をもつて進んで行く。それが組織のもつ意義であるから。

また再編成の目標とするところは、單なる精神運動だとなす見解に對しては、われ／＼は甚だあき足らぬものを持つてゐる。精神運動は勿論必要である。しかし新東亞の建設は、精神運動だけでは出來ない。再編成を必要とする所以のものは、この國民的組織が、新東亞建設の中樞機關となるといふことにある。總動員法第十一條を發動しようとするれば、財界の意見と、社會正義論とが直ちに正面衝突をする。そんなことでは、到底東亞協同體の確立は出來ない。國民が從來の凡ゆる行き懸りを捨て、眞裸になり、大使命を背負つてゐる日本國民としての自覺に還り、打つて一丸となつて、一つの國民組織の中にとけ込み、舉國一體、政

治の、經濟の、一大推進力となり、時の政府をして、それを遂行せしめるのが目的である。決して單なる精神運動に終つてはならないのである。たゞさういふ強力なる國民の組織をつくる前提として、差し當りは、精神運動に力を注ぐといふのであるならば、やがて來る強力なる國民組織の母體として、この場合一應その行き方を認めるには吝かではない。

四

聞くところによると、近衛首相は、八相會議案に對しても、必ずしも全幅的賛意を表してゐない模様だといふ。けれども、折角八相の作製した案を、全部却下するわけにもいかぬであらうから、多少の修正を加へて、結局大體この案によるのではないかと見られる。

われ／＼としては、先にも述べたやうに、餘りにも官僚的なその案に對して、相當に不満を抱いてゐるのであるが、國民再編成の大道へ踏み出す一步を間違へて、東を西に進むものではないのであるから、頭からこの案を否定してかゝらうとは思つてゐない。歴史的な意義を持つ第一歩としてこれを認めることには異議はない。然しその官僚的である點、また單な

る精神運動に傾きすぎてゐる點には、絶對的に修正の必要を認め、本案が出来上つたその瞬間から、直ちに更により完きものを目指して、再編成運動を起すべきだと信ずる。

この觀點に立つて、われ／＼が先づ政府に要望したいことは、新組織の副總裁、理事長、理事等中央機關の樞軸を握る人物の人選に付てである。組織を動かす者は人であつて、人物を得なければ、その組織がいかに完璧であつても、成果をあげることが出来ない。逆に人に適材を得れば、組織の缺陷もその運用にあつて、多少補ふことが出来る。餘りにも官僚的な組織ではあるが、副總裁や理事長や理事に、官僚臭のない、民衆に親しみ易い、新時代的魅力のある人物をもつて來れば、府縣知事を地方支部長とするといふやうな官僚臭の強い組織も、或る程度その臭をおほうことが出来る。政府部内では、書記官長風見章などを、その何かれの地位に据えれば、恰好の適材だと云へるであらう。

人と云へば、かういふ革新的運動をなすには、次代の青年に魅力のある、風雲兒的風貌を持つた人物が必要だ。

この點からみれば、近衛首相は貴族的でありすぎ、木戸侯爵は、些か官僚風にすぎ、有馬

伯は理想に走つて實踐に乏しく、末次、鹽野に至つては餘りにも次代の青年とかけ離れすぎてゐる。そこへ行くと、茨城の百姓の倅、風見章には、いまなほ青年の血が流れて居り、中學生の演説めいたその口調にも、選舉區の青年を魅了した所以を知ることが出来る。

一世を魅了する人物のないことは、確かに現在の大きな悩みの一つである。しかし、現在その種の人物がないからといつて、決して失望するには當らない。時代は必ず人材を産む。革新のこの氣運に乗じて、若き人材が現れ、國民再編成のよきリーダーとなる日あるを、誰か否定出来るか。(昭和一三、一一、二〇日)



—代時閣内沼平—

近衛から平沼へ

正月四日、突如として近衛内閣は總辭職の擧に出で、アツと世間が驚くうちに、即夜、後
繼内閣組織の大命は、樞密院議長平沼騏一郎男に降つた。

四日は云はずと知れた政治始め。この日に内閣が總辭職をなし、また同日に組閣の大命が
後繼者に降るとは、文字通りの大政治始め、といふわけで、深更まで政務に御勉勵の大内山
の御ことども、まことに恐懼の極みである。

四日の總辭職は、世間的には先にも書いたやうに、いかにも「突如」であり、寢耳に水で
あつたが、しかし實際は、新年早々、大體十日前後には、政變があるといふのは、年末から
既にきまつてゐた筋書きであつたのである。總辭職の號外を手にし、ラデオのニュースを聞

いたトタンに、『さては、年末から續いて元日早々しきりに閣僚連が、近衛中心に動き廻つてゐたのはこれだつたか』と、誰しも膝を打つたことに違ひない。まさにその通りで、近衛から平沼へ——政權の譲り渡しは、舊臘から新年早々にかけて、實は圓滿に話がついてゐたのである。たゞ八日の觀兵式が済んだ後でといふのが、最初の豫定だつたらしいが、辭めると決つたら、一日も早く辭めるのが臣節を完ふする所以であると、近衛首相が主張し、決意したため、急遽四日決行といふことになつたのである。

二

一體今度の政變の原因は何であるか。

これは誰しもが抱く疑問である。ことほど左様に、こんどの政變の原因は明瞭でない。近衛首相の談話によると、辭職の理由は『事變も新段階に入つたから、こゝいらで内閣を更迭して、民心を一新さす方がよい』といふのであるらしい。

然しこれは理窟である。理想から云へば、事變勃發當時の内閣が續いてををつて、その收拾

にあたるといふのが本當だ。殊に折角近衛聲明に呼應して、支那側ではさかんに動いて來てゐる時だから、政變なんかない方がどれだけよいか分らぬといふことは、何人も異論のないところである。また第三國への影響から見ても、政變は決して望ましいものではない。

從來數回に互つて公表された近衛聲明は、帝國政府の聲明であつて、決して近衛首相個人の聲明ではない。だから首相が近衛から誰に代らうと、從來の聲明に何等變動のあるわけのないことは勿論であるが、しかし感じとしては、近衛と近衛以外の何人もが、近衛と肉體的に感情的に全然同じでないやうに、なんだか方針に變化があるんではないかといふ感じを第三國にもたさせる懸念がある。懸念はあくまで懸念であつて、果してさういふ懸念を抱くかどうか判らぬのであるから、そんなことはどうでもよいとは云ふものゝ、若し不幸にして、その懸念を持たれたとなると、それだけ厄介は増すといふものだ。更に國內的にみても、この際政變があることによつて、無用の心配を國民に與へる怖れは十分にある。だから何れの方面からみても、近衛内閣が人心を弛緩させずに、緊張してやつて行けるのであるなら、これに越したことはないのである。

人心を一新することが必要だから總辭職するといふのは、換言すれば、近衛内閣がこれ以上存続しては、人心をますます萎縮せしめる怖れがあるといふのと同様である。

かういふ言ひ方は、單に理窟のもてあそびであるといつて一途に輕視するわけにはいかぬ。そのことは、近衛公自身が、また近衛内閣の閣僚自身が、最もよく知つてゐるところだらう。即ち年末頃の近衛内閣は、民心の一新を必要とするほど、それほど國民に對する魅力を失つてゐたのである。人心を一新するためには、内閣を一新する必要があつたのである。

即ち端的に云へば、このまゝでは、到底内閣も大した仕事はやれない。勿論その場のがれに、閣僚の一、二を入れかへて、ぐすりぐすりと日を送る積りならば、時局はかういふ際だし、近衛個人の人気は大したものだから、やつてやれないことはない。しかしそれは近衛の欲するところではない。いつそ思ひ切つて、此處いらで總辭職し、内閣を一新し、併せて人心を一新しようといふのである。これが近衛公の心境であつたと見てよ。

三

近衛をして、かやうな心境に至らしめたものはなにか？

それは根本的には、閣僚の時局認識と近衛のそれとが、必ずしも一致しなかつたといふことにあると見てよからうと思ふ。勿論對支政策については、御前會議で決定してゐることだから、閣僚との間に、些かの意見の相違があるわけではない。またあつてはならない。だがその他の内政問題については、近衛の考へる所と、他の閣僚の考へてゐるところとは、相去ること甚だ遠いものがあつた。文官制度の改革はその一例だが、最も甚だしい相違を曝露して、近衛首相をしてえらく失望せしめたものは、例の國民再編成の問題である。末次、木戸、鹽野の三相會議の結果も氣に入らず、有馬を加へても意に滿たず、更に荒木を加へ、八田、永井、中島を加へて、いはゆる八相會議を開いて立案せしめてみれば、國民精神總動員中央聯盟を改組したゞけのものに終つてしまふ。近衛は風見書記官長ともいなく失望した。だがむげにこれを退けるわけにはいかぬ。さりとて氣は進まない。

そこへもつて来て、末次前内相等は、しきりに問題をつくつては、やれ強化だとか、やれ腰をきめるとか口喧しく云つて来る。さてそれでは具體的にどうすればよいのかと聞き直つ

てみれば、別段名案を持つてゐるわけでもない。空手で空元氣をつけられても、どうにもなるものではない。そんな無責任なことなら、何も關係をまつまでもない。具體案をもつて、かうしようと云つて来てこそ、ともに責任を分つて内閣を維持して行けるのである。それがない以上、とてもやれるものではない。近衛が總辭職を決意したのは、最大の原因これにありと見てよからう。

四

またも一つ大きな原因は、藏相池田が辭意極めて固く、總辭職に賛成であつたことである。池田の辭意が頗る固かつたことは、平沼後繼首相の切なる懇望があつたに拘らず、遂に藏相に居残らなかつたことを見ても明瞭だ。

何故池田は居残らなかつたか？

一言にして言へば、池田の存在價值が、既に限界點に達したことを、彼は十分承知してゐるからである。池田の本質は、何と云つても自由主義、資本主義、正統主義である。池田が

藏相として持つ價值は、財界のもつ最後のホープ池田として藏相たらしめても、なほ且つ統制の強化は來るのであるといふことを經濟界に知らせるにあつた。現に事實はその通りになつてゐる。池田藏相になつてから、物資の統制、資金の統制、輸入の統制はますます強化され、遂には總動員法第十一條の發動までも見るに至つてをる。財界人が藏相池田に矚目したものは、かやうな統制の強化ではなく、賀屋、吉野の兩官僚大臣のとつた統制政策の緩和にあつたのである。ところが實際は緩和どころか、強化であり、最も恐れてゐた總動員法第十一條すら、藏相池田の手によつて發動されるに至つたのである。彼等の救世主は、一の恩恵をたれ給ふことなく、逆にむちと劍をもつて臨んで來たのである。池田藏相の存在價值は、こゝに於てその限界に達したといふのは、けだし當然である。總動員法第十一條を繞つて展開されたあの經緯並にその問題に關する池田藏相の全面的な讓歩は、ハッキリとこれを限りに、藏相池田の效用は限界に達したことを證明するものである。

日本の經濟界は、目下莫大なる軍事費を負擔してゐる上に、更に今度は巨額の大陸開發資金をも調達しなければならぬ。從來の經濟組織をもつてしては、とうてい背負ひ切れない

重荷である。それはあたかも日本家屋の上に高射砲を据えつけるやうなものである。屋上に高射砲を据えつけるには、どうしても鐵筋コンクリートの強固な建物に改装しなければならぬ。日本の經濟界は、いまそれと同じ場面に直面してゐる。けれども正統主義、自由主義資本主義の經濟理論だけを金科玉條と心得てゐる連中は、その改装をなか／＼承知しない。それはあたかも頑固な老人が洋風の應接間をつくることを許さないのと同様に。

池田藏相は、いはゞその頑固な老人である。改装は是非とも必要なのに、なほその時期でないと頭張つたのである。それが第十一條の經緯に現れた池田藏相の態度である。けれども俾の意見にはかなはず、老人池田は、陸軍の佐藤情報部長の聲明に譲らねばならなかつた。

かくてこれを機會に藏相池田の效用はその限界に達したのである。池田藏相はそれをよく知つてゐる。いや池田だけではない、一聯の池田型のもの、結城も各務も、十分にこれを認めてゐる。だからこそ平沼内閣の藏相を望まれても、兩者ともにこれを承諾しないのである。

近衛は池田に頼る所極めて甚大だつた。宇垣は軽く一蹴したが、池田はさうはいかない。池田の辭意が固いとなれば、池田に代るものを入れて、内閣を續けて行かうとは考へない。

池田が辭めるとならば自分も辭めようといふのが、近衛首相の心境であつたのである。

安井、賀屋、吉野、大谷、廣田、杉山、宇垣など、次々に閣僚を閣外に見送つて、『驛長總理』と云はれ、内閣の連帶責任に反すと批難された近衛としてみれば、大儀親を滅すとは云へ、これ以上、二、三閣僚を閣外に見送るには忍びなかつたに違ひない。かくて、遂に總辭職の決意は固められたのであつた。

五

だが陸、海軍々部は、一致してこの際政變を引き起すことには反對した。理由は本項の初めに書いたと同様で、おまけに、近衛内閣が辭めたからといつて、後に近衛内閣以上のものが出るとは、きまつてゐないからだ。

陸軍と海軍とは、參謀次長、軍令部次長までもが會談協議して、政變に反對した。板垣陸相は、幾回も近衛首相に會見して、總辭職の非なるを説き、續行の決意を要望し。ただが遂に近衛の決意を翻すには至らなかつたのである。

しかし、近衛公としても、この際政變があることが、決して望ましいことではなく、同時に公としても時局に對して十分なる責任を感じてゐることは、間違ひない。だから陸、海軍兩相並に有田外相は、そのまゝ留任となし、自分も亦樞密院議長となり、特に閣議に列し、無任所相として補弼の責任をわかち、時局擔當の重責を分擔しようといふのである。いや無任所相どころではない。近衛公としては、平沼の熱望さへあれば平大臣としてども残る積りであつたといふ。もつて近衛の責任感の一部を知るに足るのである。

平沼新内閣は、近衛の無任所相をはじめとして、有田外相、木戸内相、板垣陸相、米内海相、鹽野法相、荒木文相、八田商相等がズラリと居残り、僅かに櫻内農相、前田鐵相、石渡藏相、廣瀬厚相の四人が加つたゞだけだ。實質に於ても、頭數の上からみても、明に平沼、近衛の聯立協力内閣であり、第二次近衛内閣であり、洋服ならば裏がへし内閣である。數年前よりして政變の度毎に、平沼男の聲を聞く事久しい。御當人も亦かね／＼用意してゐたことに違ひない。としてみれば平沼男の懷中には、常にその閣員名簿がかくされてゐた筈だ。その顔觸れと現にみる平沼内閣の閣員名簿と、何ぞその隔ることの甚しきやだ。平沼男並びに

その一黨としては、およそ感無量といふところだらう。

六

さて、平沼新内閣の動向だが、具體的な政綱政策はまだ發表されないのであるから、ハッキリとこれを知ることが、勿論困難だ。

しかし、當面の重大事對支政策は、平沼新首相の談話の通り、前内閣のそれと、些の變りもあるべきではない。

また財政、經濟政策に於ても、石渡新藏相は、池田前藏相の政策を、そのまゝ踏襲すると語つてゐる。事實またさうであらう。だがこの點については、筆者はさきに池田前藏相の效用に限界が來たといつた理由からして、些の別の見解を持つてゐる。

即ち急激なるテンポをもつて進展しつゝある戰時體制下の現經濟界は、過去の自由主義的資本主義的、正統主義的經濟理論をもつてしては、到底處理出來ない段階にまで既に到達してゐる。總動員法第十一條の發動を繞つて、池田藏相對木戸、末次兩相並びに佐藤陸軍情報

部長の間に展開された抗争は、それをもつともよく證明したものである。池田的政策、池田的理論をもつてしては、も早今後の經濟界に處するわけにはいかぬのである。だからこそ池田と同じ型の結城豊太郎も、各務謙吉も、藏相就任を承諾しないのである。池田が藏相としてその存在價值を失つたといふことは、同時に結城、各務も藏相としての價值を失ふに至つたことを意味するからである。

そこで結局石渡が出て來たのである。即ち新進石渡は、現段階に處するため、新なる經濟理論と、これに基く新なる政策とをもつて、經濟界に新しい組織を樹立して、この重大時局を押し切るべき責任を負はされてゐるのである。新進石渡藏相の出現にして、意義ありとすれば、まさにこれである。彼にして池田前藏相と全然同様の認識しか持ち得ず、それと全く同様の理論に基き、全く同様の政策をとつて行くのであるなら、彼は池田の遙か末流に屬するのみで、些かもその出馬の意義はないのである。

財界は理論通りに動くのではない。殊に極めて敏感なる社界であるから、藏相たるもの、十分慎重なる態度で物を云はねばならぬ。従つて石渡藏相の聲明も、この意味において、池

田政策踏襲と唱へ、極めて穩健であらざるを得ぬのだと解するに吝ではないけれども、若しその談話にして、彼が全くの眞意であり、池田イデオロギーを一步も出ないのが、彼の眞情であるといふのであつたなら、石渡藏相は、早晚賀屋元藏相の二の舞を演ずることは、疑を容れざるところであらう。

七

平沼新首相は、しきりに『萬民補翼』を説き、國民の『總親和、總努力』を主張する。全國民が『私心をさつて』協力することが大切だといふ。

實に結構なこと何人と雖も反對はあるべきでない。仰せの通りわが國は一君萬民である。それは肇國の昔からだ。今更一君萬民の講釋を首相から聞かなくとも國民は十分承知してゐる。たゞ承り度いのは、その一君萬民を、いかにしたら、政治的に實效あらしめるかといふことなのである。『萬民補翼』がわが國の國是であることは、まさにその通りだ。だがどうすれば、『萬民補翼』の實が擧るのか。『總親和、總努力』勿論賛成だ。さうなければならぬのだ。

だがどうすればそれが實現出来るか？ 問題は此處にあるのだ。

われ／＼が望んでやまないものは、決して寒詣りのお念佛ではない、具體的方法である。かつて林銑十郎首相は、しきりに滅私奉公を説きながら、近頃稀に見るはかない存在に終つた。法學博士平沼首相の『萬民補翼』『總親和、總努力』の講義は、些か林元首相の教訓と同様の感を與へる。念佛だけで政治が巧くおさまつてゆくものなら、念佛の本家本願寺の行政は、文句なくいつてなければならぬ筈である。ところがさういかないから問題はうるさいのである。新首相も速に講義をやめて、具體策の樹立に勵まねばならない。

傳ふる所によると、貴族院制度の改革などについても、新内閣は餘り乗り氣せず、遂に今度の問には合はないとのことであるが、われ／＼の怖れるのはこの點だ。

近衛内閣はいまとなつてみれば、確に空手形を亂發したとの非難をうけねばならない。曰く文官制度改革、選舉制度の改革、貴族院改革、國民再編成問題等々。だが庶政の革新を一生懸命やらうとした努力は、これは何人と雖も認めねばならない。そのために各方面と摩擦を生じたことも亦、事實の示す通りである。現にそれは閣内においてすら見得た現象である。

近衛首相が總辭職の決意をするに至つた原因は、革新斷行の齎らした摩擦にあるといふ表現も出来るのである。これ近衛内閣が、國民に先んじて事を憂へ、政治をリードした當然の結果だとも云へるであらう。

林内閣で頂點に達した各階層の摩擦相剋を解消するのを任務として誕生した近衛内閣が、いま長期建設、新東亞建設のための革新を斷行せんとして、再び各方面と摩擦するに至つて總辭職の止むなきに至つたことは、實に不思議な因縁ではある。

けれどもおよそ物事の進展には、かういふヂグザグが起るのが普通である。蝸牛は少し進んで障害にぶつかると、しばらくちつとして居るか、或ひは横に逼つた後、また進んで行く。政治の革新も亦その通りだ。五歩進んでは、一步でるか、或ひは休止してまた進むのである。近衛内閣は、十歩を進まんとしたが、五歩しか進み得なかつた。そしてそこで蝸牛の頭がつかへた。

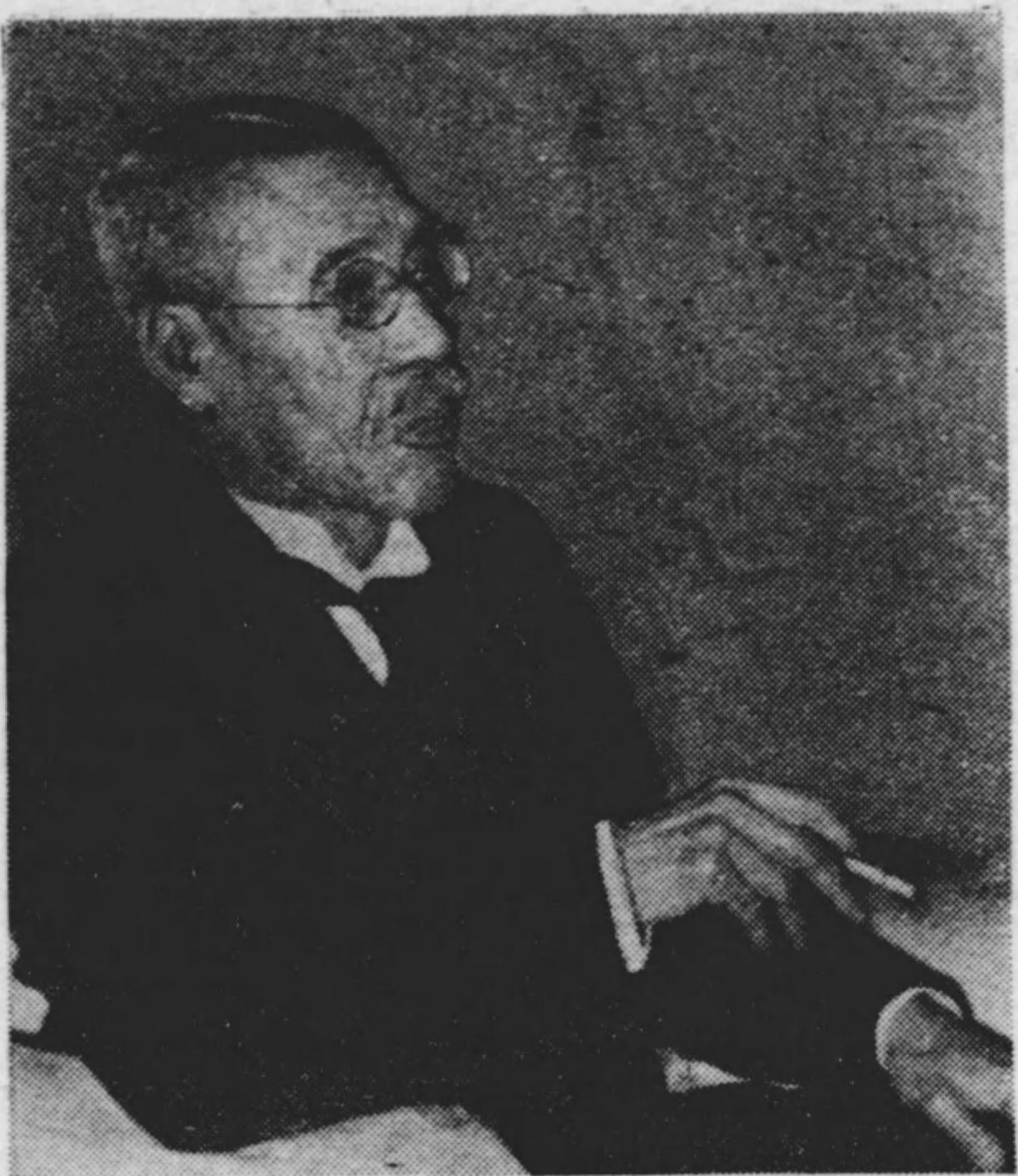
平沼内閣は、革新政治斷行の上においては、一步後退か、一步休止の役目を背負はされる順である。貴族院改革斷行の熱意なしと聞いて、ます／＼その感を深くする。願はくば、一

歩後退でなく、一步休止位に止めるか、更に慾を云へば、近衛との協力によつて、休止どころか、更に數歩を進めて貰ひ度い。

それどころ内閣強化の意義があり、戦時下における平沼近衛聯立内閣出現の甲斐があると云へるのである。(昭和一四、一、一〇日)

新しき政治指導原理への待望

—平沼政治の検討—



平沼 騏 一郎 男

近衛前内閣は、わが國の政治史上、特筆するにたる各種のものを残したが、中でも最も大きな功績といふべきは、政治に對して一つの理想を持ち、その理想へ向つて現實の政治を導いて行かうと努力したことである。その一つの理想とは何か。曰く、國內的にはい

ゆる全體主義的國家の完成であり、對外的には東亞新秩序の建設である。

政黨政治時代は、こゝに更めて云ふまでもないが、それに續く官僚内閣時代においても、その政治の遣り方は、全然日和見主義であり、時流追隨主義であり、行き當りバッタリ主義であつた。彼等は政治に對しては、何等の理想をも持ち合せてゐなかつたのである。尠くともその行績から判斷すれば、この結論以外の何ものをも得られない。即ち彼等がその全努力を傾倒したものは、現在直面してゐる具體的な問題を、いかに處理するかといふ行政技術だけであつた。日本の進むべき政治的理想は、一體いかなるものであるかについての検討は、殆んどなされなかつた。或ひは一步譲れば、検討はしたかも知れないが、政治の安易を求めてそれを具體化することは、出来るだけ避けて來たと云へる。

近衛内閣は、今日からみれば、結局空手形を亂發して、その始末をつけきれず、遂に野垂死をするの止むなきに至つたといふ見解も成立つが、筆者をして言はしむるならば、政治に一つの理想をうち樹て、それに向つて邁進しようとした從來とはまるで違つた政治の遣り方が、財閥、政黨、官僚、就中政界上層部と衝突して、遂にあへなき最後をとげたのである。

即ち新しき政治動向の最初の受難であつたのである。従つてこれを評して、『近衛内閣の政治方針は餘りにも中央公論式であつて、足が地についてゐなかつた。』となす一部の批評は、確に一應肯定出来る。議會制度改革、選舉制度の改正、文官制度改革、國民再編成問題等一連の改革案を、提唱したゞけで遂に實現をみるに至らずして退却したことは、近衛内閣の治績を批判するに當つて、何といつても致命傷であることは間違ひない。しかしながら、政治に理想をうち樹て、自ら進むべき方向を見失つてゐたインテリに對してその協力の部門を與へ、全國民をして庶政一新の當然來るべきを覺悟させ、新日本の進むべき途は東亞の新秩序建設にあることを、深く認識させたことは、一、二、三の具體的改革案を實施したより、遙かに大きな功績と言つてよい。

近衛公の本質は、元來、すぐれた政治評論家であつて、實行力の點では、むしろ二流、三流の政治家にすぎないのかもしれない。政策の空手形亂發に終つたことも、實は近衛公自身の政治的實行力の弱さが、その最大の原因をなしてゐると云つてよからう。若し將來、公にして再び國政處理の重責を帯びることあらば、この點についての充分なる反省があつて然る

べきだらう。しかし、公の持つすぐれたる一面、政治理想家、政治評論家としての功績は、先にも述べたやうに、永久にのこるべきものがあつた。公の周囲をとりまく一群のブレイン・トラストも、懸命に公と協力して、『全體主義』、『東亞新秩序』、『東亞協同體』の諸論をひつさげ、國の内外のインテリに働きかけ、日本の政治に新しい指導原理を與へたのであつた。

二

ところが、次に出現した平沼内閣においてはどうか、平沼首相の説くところは、曰く、祭政一致、曰く、萬民輔翼、曰く、總親和、總努力である。これは、近くは林内閣への還元であり、遠くは太古への復歸である。批評家はこれを反動とも稱しよう、或ひはまた一度び樹立された政治指導原理の喪失とも言はう。兎に角何れにしても、近衛内閣當時ほど、全體主義、東亞新秩序、東亞協同體の諸論が、首相の身邊から發散されなくなつたことは事實であり、従つてまた國民一般の間においても、それらの議論が闘はされなくなつたことは確である。——もつとも、東亞新秩序の建設が、事變處理の窮局目的であることは、疑ひを容れな

いところであり、しかも東亞新秩序の具體的内容は、目下のところ、東亞協同體の建設にあると一致してゐるため、一部においては、政府の冷淡さに反比例して、ますます熱心に論議され、考究されつゝあるのであるが——

しかし、論者のある者は言ふ。平沼内閣は決して政治の指導原理を指示してゐないのでない。『總親和』は即ち平沼流の政治指導原理なのであると。

政治の指導原理を與へられないことは、特にこの時局下においては、國民にとつてまことに堪え得ざるところであるから、われ／＼も努めてこの論を肯定し度い。然し一體『總親和』なる言葉は、いかなることを意味するのであらうか。まづ第一には、讀んで字の如く、國民全部が互ひに相親しみ、相合してゆくこと、即ち國民各自が事變處理に一致協力してゆかうといふことと考へられる。東亞の新秩序を建設するに當つては、國民全部がいゆる學國一致の體制をとらねばならぬのは、敢へて議論の餘地はない。國內各層の分裂といへば、さきの林内閣當時をもつて、その尤なるものとなさねばならぬが、この時の分裂は、日本の進むべき途を何れにするかといふ根本論についてのものであつた。即ち思想的には、自由主義か

全體主義か、政治的には、新學國政黨か既成政黨承認か、經濟的には、統制主義か自由經濟主義か、その何れを採るかについての分裂であつた。だがこの對立は、今日においては全く解消された。即ち自由主義は完全に清算され、國民再編成論は進歩的分子の間における定説となり、統制經濟は着々として實施されつゝあり、國民の向ふ所は、東亞新秩序の建設と決定された。國民はこの大目的に對しては、懸命になつて總親和し、總努力して居り、今更平沼首相の説教を待つまでもない。『總親和』の意味するものが、若しかくの如きことであるならば、『總親和』を政治指導原理として説くことは、全くナンセンスであるといはねばならぬであらう。

第二に、事變處理の大目的においては、國民の總親和は勿論疑ふべくもないが、國內諸政策の實施に當つては、國民各層間に相當の對立相剋を生んでゐる。これを避けよといふのが『總親和』のもつ意味だとするなら、これまたナンセンスであると筆者は云ひ度い。一體革新といふことは、具體的には既存のものゝ現狀に變更を加へることである。政治的、經濟的に見れば、多くの場合既得權益の剝脱を内容とする。權益を失ふ者と、獲得する者と——そ

の間に對立相剋が起らないといふことが果してあり得るであらうか。庶政の改革に對立相剋の伴ふのは、當然のことである。だからこそ、政府の權限の強大化が必要とされ、國家總動員法以下各種の強力なる法規が制定されねばならないのだ。總親和で思ひ切つた庶政の一新が出来るわけがない。多少の相剋對立は豫め覺悟の前で、それは止むを得るのである。この意味の對立相剋、總親和の侵害をまでも憂へてゐたのでは、斷じて改革は決行出来ない。まづ何事も手をつけず、現狀のまゝぢつとしてゐようといふことになる。今日の政狀に見るところは、實にこれである。かうなると、總親和の提唱は、新なる躍進政治の指導方針ではなくて、現狀維持政治のためのスローガンにすぎない。

第三には、『總親和』は、平沼首相のいはゆる日本流の全體主義の別名であるとなす論者もあるやうだ。現に室伏高信氏は『總親和や萬民輔翼について平沼氏が何をいはうとも、これは協同主義の別名であり、また全體主義の別名である。』（保險政策雜誌四月號『平沼政治の再検討』）と言つてをられる。個人から全體へ、對立から協力へ、鬭争から親和へ——これが總親和の意味するものであるならば、總親和は確に全體主義的である。但し平沼首相は、日

本は全體主義ではないと、ハッキリと否定してゐるのであるから、總親和は全體主義の別名であると言はれることは、おそらく好まぬところであらう。われ／＼も亦、總親和の意味するものは、餘りにも漠然たる全體觀であるため、これを全體主義的なものとは認めるが、直ちに『全體主義』の別名であるとは言ひ度くない。しかし、かりに總親和は全體主義の別名であるとなすか、或ひはまた日本流の全體主義の呼稱であるとなして、平沼首相はこれをもつて政治指導原理とし、國民に呼びかけてゐると見る。果して國民にどれだけの魅力と感激とを與へてゐるであらうか。遺憾ながら國民には何等の感激や魅力をも與へてゐないと言はざるを得ぬ。それどころではない。結果として現實の政治の上に現れつゝあるものは、先にも述べたやうに、相剋摩擦の忌避を口實とした拱手傍觀のみである。即ち平沼首相は、政治の躍進を目指して總親和の指導原理を國民に與へたのに、結果は逆に、政治の現状維持を招來したといふことになる。總親和の提唱は完全に失敗だと言はねばなるまい。

政治は可能なるもの、實效のあるものでなければならぬ。同じやうな内容を持つ指導原理でも、その意味が極めて曖昧であるため、提唱者の望む所とは、逆の結果をもたらすにお

いては、その指導原理は、政治的には全く無價値であり、無意味であると言はねばならない。革新運動がその初めにあたつて、復興運動の形體をとすることは、歴史の示すところであり、また必要なることである。けれども復興運動だけに止つてゐたのでは、それは反動に終り、遂に躍進は來されない。明治の維新は、攘夷討幕にはじまつたのであるが、その完成は尊王開國に至つてはじめて成就されたのである。現在われ／＼の眼前に展開されつゝある昭和の大革新も、定石を踏んで、まづ盛んな復興運動をもたらしてゐる。もちろん甚だ結構なことである。しかし餘りにそこにのみこだはつてゐないだらうか。『むすび』とか『みそぎ』とかの言葉をもつて、一切の躍進日本を原理づけようとする。それもよい。がしかし、社會科學の洗禮をうけた現代のインテリに對して、果してそれがより實效ある説き方であらうか。かういふことを理解し難いやうなインテリだからいかんのだといふ議論も出よう。是非善惡の議論はいかやうになさるゝも勝手である。だが理解し難いやうな教育をうけて來たのが、現實のインテリの姿である。そんなインテリは相手にするに足らぬとの説もあらう。けれどもインテリの協力なくしては、いかなる社會改革も出來るものではない。インテリを縛ること

は簡單だ。それは千人の早稻田署長をつくれればよい。新東亞の建設に缺くべからざる一役をうけ持つべきインテリに對して、ハツキリとした指導原理を與へ、それを充分納得させ、進んで彼等を協力させる。こゝに政治があるのである。『總親和』が平沼首相の與へた政治指導原理だといふなら、それは卒直に認めよう。しかし、それが先に述べたやうに、一向に政治の革新に役立たず、むしろ退歩、反動に終らんとする傾向があり、國民に對して何等の感激も、情熱をも與へないものであるなら、この指導原理は、實際政治の上においては全く無意義であるといふことになる。無意義なる指導原理をもつてゐることは、あつてもないといふことで、政治指導原理の喪失といつて差支ない。

三

かくて、早晚こゝに新なる政治指導原理が生れて來なければならぬ。これは必然の要求であつて、必ず達成されるに違ひない。

次に來る新なる政治指導原理は、一體いかなるものであらうか。想ふにそれは全體主義的

なるものであることは間違ひない。個人主義、自由主義、共產主義を排撃して、國內庶政の大革新を斷行し、いはゆる全體國家の完成を期し、延いては東亞の新秩序を樹立するのを目標としたものでなければならぬ。東亞の新秩序とは何かといふことになると、いろ／＼議論はあらうが、われ／＼は今日の論壇において、一應定説化したとみるべき東亞協同體の確立であると信じてゐる。しからば、東亞協同體の根本理念は何であるか。これに對しては多くの論者が、全體主義をもつてその答へとなしてゐる。ところが筆者は、東亞協同體の根本思想を、全體主義なりとするには、些か同意しかねてゐる一人である。

今日のわが國においては、全體主義なる言葉は、反個人主義、反自由主義、反共產主義の意味で、極めて漠然と使はれて居り、ある時は普遍主義と混同され、またある時は、廣く全體觀と同一に理解されてゐるやうである。平沼首相の總親和を指して、全體主義の別名であるとなす説の如きも、もちろんこの常識的見解においてのみ云ひ得るのである。

今中次鷹氏によると、『近頃主張せられる全體主義は、政治經濟政策上の概念であつて、哲學的概念ではない。(中略)既成概念としての全體主義は、政治概念に外ならない。』(理想四

月號『全體主義について』とされて居り、シュパートを全體主義者となすが如きは、大變な誤りであると言はれる。かういふ問題については、筆者は全然門外漢であるが、たゞわれわれは、いかなる言葉でも、常にその歴史的事實を合せて、それと不可分の理解するものであることを忘れ度くない。即ち全體主義といへば、現代においては、直ちにナチスの全體主義を想ひ起し、その具體的な政治と切り離しては理解し得ない。だからわれわれは、全體主義はナチスの政治的經濟的概念として理解してゐる。かういふ理解の仕方については、哲學者はきつと抗議を申込むに違ひない。現に秋澤修二氏は、『ナチスの思想のみが全體主義思想であると云ひ得ないばかりでなく、さらにナチス思想そのものは、純粹な且つ完全な全體主義思想であるとも云ひ得ないかも知れない』(前掲誌『全體主義哲學の史的發展』)と言つてをられる。だが、われわれは俗論黨にとつては、かやうなせんさくは、實はどうでもよい。たゞ現實にわが國民が理解してゐるところは、全體主義と云へば、直ちにナチスの全體主義を想ひ出し、民族主義、指導者主義、計畫經濟を意味するものとなしてゐる事實を認めればよい。またこの事實の認識の上に立つて、政治を指導することが、實は一番大切なことと考へる。

この意味において、全體主義は特に民族主義であり、しかも獨裁主義的民族主義である。全體主義における全體は民族であつて、世界や人類の優位を主張するのは全體主義ではない。全體主義は民族主義以上の全體主義、民族主義以下の全體主義、その何れにも對立するものである。即ち政治上では、國內的には一元的で、國家至上主義であり、民族主義であり、帝國主義であり、對外的には、それなるが故に、逆に多元的、分裂的であり、國際主義でもなく、世界主義でもない。ナチスが民族の血に重きをおくことは、非常なるものがある。ナチス廿五ヶ條の綱領の第一條には『われわれは民族自決權に基いて、すべてのドイツ人が一大ドイツ國に結成せらるゝことを要求する』といひ、また第四條には『民族の一員たるものみ國民たることを得る。信仰の如何を問はず、ドイツ的血縁を有するもののみ民族の一員である。故にユダヤ人は民族の一員たり得ない。』と宣言してゐる。ヴェルサイユ條約によつてドイツ民族の不當なる分割を斷行されたドイツであつたが故に、民族自決主義は最も大なる政策でなければならなかつたのである。特に民族主義であるドイツの全體主義は、この歴史

的事實にもとづく必然の要求であつたことを銘記しなければならない。

かくてナチスのユダヤ人排斥は起り、オーストリア、チェッコの合併はもたらされたのである。彼等の民族自決主義は自國の民族主義は認めるが、他國の民族主義は認めない。現に全體主義國家は、決して弱小國の民族主義は認めないといふ結果を來してゐる。イタリーのエチオピア領有は、この最もよい證據である。全體主義は、對外的には、民族主義一般の肯定ではなくなつてゐる。いはゞ民族の個人主義に陥りつゝあるのである。

さて、われ／＼の目指す東亞協同體においてはどうか、われ／＼は決して日本民族だけの民族主義を認めようといふのではない。支那の民族主義もちろん認める。滿洲においては現に五族協和を目的としてゐる。銘々それ／＼に全體國家を完成し、しかもそれによつて、互ひに植民地、或ひは半植民地的に非ざる東亞の協同體を樹立しようといふのである。決して獨伊的な民族主義ではないのである。こゝにおいて、東亞協同體の根本理念をなすものを、全體主義なりとすることは筆者の承服し得ざるところとなる。

東亞の協同體を完成するには、まづもつて、日本國內の協同體を成就させねばならない。

即ち個人主義、自由主義、共產主義に非ざる全體國家日本をつくり上げねばならぬ。この意味において、全體主義を現在の日本の政治指導原理となすことは、一應諒解出来る。しかしながら、現在の日本は、日本自體の改革を斷行するとともに、これと併行して、東亞協同體の完成をもなさねばならない。してみれば東亞協同體の精神と相容れない民族主義を内容とする全體主義をもつて現代日本の政治指導原理とすることは、極めて不合理であり、不便であるといふことになる。日本は全體主義ではないと言明した平沼首相の言葉は、この意味において、一應考慮に値する。近來、この矛盾を補ふために、全體主義に代つて、協同主義とか、連帶主義とか、一體主義とかの言葉が、ポツ／＼論者によつて唱導され出したことはけだし注目に値する。

四

繰返していふが、政治は實效をおさめ得るものでなければならぬ。國民に魅力のない指導原理や、意味の甚だ曖昧な指導原理は、決して上々のものとは云へない。國民をして、感

憤し、躍動させるやうな指導原理をうち樹て、これに國民の全幅的な協力をなさしめるのでなければ、東亞新秩序の建設といふやうな大事業は、斷じて完成されるものではない。東亞協同體といふ世界に未だその例を見ない新しい體制を樹立しようとするわれが、その根本理念をなすものに、検討の餘地の頗る多い獨伊的全體主義を借用せねばならぬとは、まことに心細い。他の凡ゆる科學的部門においては、外國の借りものに非ざる優秀なるものを、多くもつてゐる日本民族が、この方面においてのみ、その優秀さを發揮し得ず、依然として借りものに終始しなければならぬとは考へない。もつとく言論を自由にして、世界的、な新しい政治指導原理が樹立されることを待望して止まなす。(昭和一四、四、二〇日)

議會後の平沼内閣



八田嘉明氏

議會後の平沼内閣

議會の會期が終りに近づいて來ると毎日ポカ／＼と暖い日がつゞき、日比谷公園の梅もポツ／＼咲き初める。かうなつて來ると、議員も、役人も、記者連も、到底議院内にばかり閉ぢこもつてゐられなくなつて、三々五々、背廣のまゝで、議院を抜け出し、附近に

散歩の足をのぼす。院内には徒に睡魔とへボ揮毫が跳梁して、政黨控室の或ひは食堂の話題を賑はすのは、『議會後の政局はどうなるか?』といふことだ。その結論は、きまつて、四月政變説であり、五、六月政變説である。離れてみてゐれば割合に綺麗なものでも、そばへ寄つてみれば、いろ／＼と缺點が見へて見劣りするのが人情だ。それと同じで、三ヶ月間、毎日議會で面をつき合して、問ふたり答へたりしてゐれば、自然閣僚諸公もへまを演じ、化けの皮を現す。その失敗は、新聞を通じて、世間にも廣く知れわたる。かうなると、その内閣に飽きが出て、政情に一新を求めるのは、人情の自然である。議會がすむと、毎年きまつて、四月政變説、五、六月政變説が噂されるのは、こゝいらにその原因の一つがあるのであらう。

現内閣の場合においても、また御多聞に洩れない。四月政變説なるものが政界各方面に噂されてゐる。だが今度の政變説は、何時いかなる内閣の場合でも見得る議會後の恒例政變説とは、些かその趣きを異にしてゐると思はれる。議會を通じてみた平沼内閣の現状では、到底このまゝ永續し得るものではない。その期日が何時になるかは、われ／＼の知るところ

ではないが――。

二

国内を十分固めて、しかる後に大陸に發展するといふのであるならば、それは自然の順序であつて、比較的に大陸發展策の困難は少い。しかし今次の事變の場合は、これとは全然逆で、国内の體制は少しも整備されてゐないのに、突如として大陸への發展が開始された。大陸政策の實施は、勿論決して生やさしいものではなく、幾多の重大な困難が伴ふのに、かてて加へて、国内體制の不整備から起る困難も加へられる。即ち進展して行く大陸政策に副ひ得るやうに、大急ぎで国内の政治、經濟の態制を整へて行かねばならぬ。武漢戰終了後、何はさておいても、先づ内政諸方面の徹底的革新を斷行しなければならぬことを、われ／＼が凡ゆる機會を通じて強調して來た所以である。

近衛内閣はこの意味においては、先づ相當に活動したと云ふことが出来る。その退陣の跡を、靜かに眺めてみれば、なるほど革新政策の陳列だけに終つて、その實現を見たものは殆

んどない。手形の亂發で、遂に破産したといふのと同様だと云つてよい。しかし、國民全體に對して、日本の現状は、政治組織の上においても、また經濟組織の上においても、到底このまゝではやつて行けないのだ。この際思ひきつた大改革を執行して、新なる組織を樹立しなければならぬのだといふことを、深く認識せしめ、日本國全部をあげて、革新への決意を固めしめ、政府の具體的政策の發動を待ちうける心構えを作らせたことは、近衛内閣の最も大きな功績であつたといはねばならぬ。經濟部面においては、總動員法の強化、政治部面においては、國民組織の再編成が、その代表的な現れである。この國民的革新氣運をつくりあげたことは、觀方によつては、一、二の個々の革新政策を斷行したのよりは、遙かに大きな功績であるとも云へるであらう。

ところが、あの頗る不明瞭な政變の後をうけて出て來た平沼内閣は、形態の上においては、第二次近衛内閣であるが、その性格或ひは本質といふ點になると、第二次林内閣にすぎない。即ち現内閣は、對支政策その他、一切の政策は、そのまゝ近衛内閣のそれを踏襲するとは云つたが、事實はさうではなく、ひきついだのは、たゞ數名の關係並に無任所相として残つた

近衛公の身がただけだつた。一切の革新政策は、これを一としてひきつぐことをせず、たゞ脱く所は、總親和であり、總努力であるにすぎない。國民の要望する諸般の革新政策、大陸への發展が、必然的に要求してゐる國內諸方面の組織改革に對しては、全く背中を向けて、たゞ總親和を教へるのみだ。

歸一した國策の大本に向つて、國民は現にその全力をあげて努力してゐる。國民一人として、國內の對立を考へ、國策への非努力的態度を採らうとしてゐる者はない。たゞ、國策遂行の具體的方策において、各々意見を異にするが故に、時に摩擦相剋を生ずることはあり得る。けれどもそれは國策協力への大きな目的においては、全然相親和してゐるのであつて、總親和のうちにおける、部分的對立にすぎない。故にこの種の對立は決して憂ふるにはあつたらない。宛も親子の口論に似たものである。この種の對立まで氣にしてゐたのでは、決して國政の刷新は行はれるものではなく、たゞ事勿れ主義の極めて安易なる態度であつて、今日の時局には副はぬものである。

國民は今更平沼首相から、總親和の説教を、總努力の訓示をきゝ度いと思つてゐるのでは

ない。全力をあげて、眞剣に國策への協力を心懸け、眞剣に働いてゐるのであるが、遺憾ながら、政治的には一つに纏つた完全な組織をもつて居らず、經濟的には、大陸發展に副ふやうな新しい組織が樹立されてゐないため、國民各自の努力が、全然バラ／＼で、一向にその効果をあげ得ず、むしろ却つて無用のトラブルを醸し出す結果になりつゝあるといふのが、現在の眞の姿である。即ち國民の聞き度いこと、待望しつゝあること、國家の最も緊急に必要とすることは、總親和、總努力のお題目ではなくて、國民のこの親和と、現在のこの努力をいかにすれば最も有效たらしめ得るかといふ、具體的な組織、方法をつくり出して貰ひ度いことなのである。

近衛前内閣は、この趣旨において、國民組織の再編成を立案し、經濟機構の再編成を主張したのであつた。だが、續いて出來た平沼内閣は、少しもこの種の努力を拂はず、むしろそれに背を向けて、國民は百も承知、二百も合點して現にそれを實踐しつゝある總親和、總努力を説くだけだ、これで史代變革の今次大事業が、どうして完成出來よう。國民は各方面ともに、國內の一大改革の止むなきを覺悟し、自らの犠牲も覺悟の上で、革新を待ち構へてゐ

るので、この國民の態度と些かも氣にするには及ばぬ總親和の内における小摩擦を怖れて、徒に手を拱いてゐる現内閣の態度とが、どうして永く兩立して居り得ようか。早晚、現内閣の存在價値が失はれて來ることは、火をみるよりも明かであると云つてよからう。

三

近衛内閣が林内閣の後に次いで現れて來た所以は、林内閣時代まさに頂點に達したところの軍部對政黨、政黨對官僚、軍部對財閥等々各方面の摩擦相剋を解消させるためであつた。近衛は軍部とも、政黨とも、財閥とも、各方面とも皆よく、彼ならば頂點に達したこの摩擦相剋を、克服し得るであらうとして、彼の驟起が望まれたのであつた。ところが組閣後間もなく今次事變の勃發を見て、一應摩擦相剋は解消した。日本人の美德とも云ふべき舉國一致は、美事に實現された。だが戦火の進展は、大陸の長期建設に發展し、大陸の長期建設は、國內諸方面の徹底的革新を必要とするに至つた。近衛内閣はこれに手をつけ始めた。官吏制度の改革、議會制度の改革、選舉法の改正、國民再編成問題、總動員法の強化などがそれだ。

革新といふことは、言ひ換れば一部の既得權益を奪ふことである。これらの諸革新政策を目論めば、官吏と、政黨と、財閥とそれ〴〵摩擦相剋を來すのは、まさに當然である。けれどもその摩擦相剋は、先にも述べたやうに、國策の大本へ協力するといふ總親和の範圍内における摩擦相剋である。革新の前には權益の失はれることは、豫め承知してはゐても、その失はれる部分は、出来るだけ少いのを望むのは、けだし人情である。摩擦相剋はこゝに起きる。だがそれは決して氣にするに足らぬ種類のものであるのだ。にも拘らず、依然として現狀維持の態度を捨て切れぬ者からすれば、この種の摩擦と雖も大いに氣になる。そしてそれを過大評價して、左様な内閣の存在を危ぶむ。近衛内閣の退陣の原因は實に此處にある。

近衛内閣をして退陣に至らしめたものゝ態度にして、既にかくの如くであるならば、次に來る内閣には、懸念するに及ばぬこの種の摩擦相剋すらも起さない内閣の出現を望むのは、當然の結論である。平沼内閣が、前内閣の諸方策を踏襲すると云ひながら、一切の革新政策に背中を向けて、たゞ總親和を説くのも、かくて故なきに非ずといふことになる。即ち、平沼でなくとも、他の誰が内閣を組織しても、多少の差はあるにしても、まづ大體現内閣と同

様の生ぬるい態度を、とらねばならなかつたであらうと考へられる。「動」の次には「靜」
「靜」の次には「動」があるのは、宇宙の大原則だ。政治的現象においても、またこれを見
得るわけだ。

然しながら、氣にするには及ばぬ摩擦を氣にして、一切の革新から手をひいてゐる現狀で
は、到底この時局を乗り切ることが出来ないのは、言ふまでもないのだから、先にも述べた
やうに、早晚、政狀のこの種の行き方に、最後が來ることは、ものゝ理窟として當然すぎる
當然と云つてよい。

大きく飛ぶためには、大きく屈することが必然だし、強く押えつけておれば、その押えが
とれた時の反動は大きい。「靜」であるべからざる時に「靜」をおしつけられてゐたその反動
は、實に憂ふべきものがあると思へられる。

四

政府の拱手傍觀主義がやがて破綻を示すに至るであらうことは、先般來々述べて來た通

りであるが、その破綻は具體的にはいかなる形をとつて現はれて来るか。

戦争とは、戦場において兵火を交へることであるが、それだけが戦争の全部ではない。いはゆる國家總力戦においてはますますさうである。兵火の間に勝ちを占めるといふだけで、戦争全體において勝つたとは云へない。歐洲大戰において、獨逸は最後までその領土を、敵兵に蹂躪させることはなかつた。しかし遂に惨めな敗戦國となつた。戦争は戦闘だけではなくて、一大政治であるのだ。殊に今次事變の場合のやうに、大陸の建設、東亞新秩序の建設が、その最終の目的であるに於ては、政治の確立なくしては、到底有終の美をなすことは出来ない。政治の確立こそ、現下最大の急務であるのだ。

近衛内閣はこの點に着目して、國民經濟の再編成を唱道し、立案したのであつたが、現内閣はたゞ總親和をとき、政黨尊重を口にするだけで、政治組織の根本に遡つて、眞の政治的大變革を断行しようとはしない。東亞協同體を建設するには、まづ日本國內の協同體が樹立されねばならない。それには政治的の新しい組織の樹立を必要とするのである。これなくしては、時局下の新事態に副ふ政治は決行出来ない。しかも大陸の建設は着々として進んで行

く。進むものと停滞するものと、この兩者のギャップは、必ず近き將來に破綻を來すに違ひない。かくて拱手傍觀内閣の存在價值は、早晚、その限度に達することは、豫想に難くないところである。

また經濟的方面においても、この破綻は當然惹起されるに違ひない。多くの説明をしなくとも、大陸開發に要する莫大なる資本の調達、更に飛躍する生産力擴充資金の必要、大軍備計畫への財源、増發される公債の消化、混亂を極める物價への對策、輸出入の問題、等々の諸問題は、更に統制の強化を必至とすることを明示してゐる。統制の徹底的な強化なくしては、これ等諸問題の圓滿なる解決は、決してあり得ない。しかも統制の強化は、當然現經濟組織の變更を招來する。またそれなくしては、系統ある一連の統制策なるものは、實施出来るわけのものではない。現在混亂を極めてゐる物價對策の實狀は、これを最もよく證明してゐる。一つを押えれば、他の一つに無理が出来る。こちらを解決しようとすれば、あちらにも關聯があつて、思ふにまかせぬ。末梢的な個々の現象のみを解決しようとしても、それは駄目なのである。その源に遡つて、抜本塞源的な大改革を行はなければ無駄なのである。池

田前藏相の退陣、並にその一連の人達が、藏相就任を肯じなかつたことは、彼等程度の革新では、時局の必要には全く應じきれないことを證明するものである。然るに石渡藏相は、これを知つてか知らいでか、徒に池田政策の踏襲を言明してゐる。經濟方面のギャツプはこゝに生れる。

精神的方面においては、結局有馬會長、筑紫理事長の統率下に、國民精神總動員中央聯盟が主となつて、働くことになつたが、この改組は、一體いかなる意味で行はれたのか、判斷に苦しむ。前内閣時代の同聯盟の活躍に對しては、全面的な批難を浴びたが、その結果、改組が問題になつたのである。しかるに今、この人達を見ては、政府の意志はそも那邊にあるかを疑ひ、何のための改組であるかと叫び度い。再び同聯盟に對して、嚴肅なる國民的批判が起ることは、間違ひあるまい。精神的方面におけるギャツプは、こゝいらに始まるのではなからうか。

五

このまゝの状態をもつて進めば、平沼内閣は、時局の進展からとり残され、國民からも游離することになるのは、平沼首相の側近も、知らないわけではないであらう。聞く所によると、首相の側近者は、

『平沼系の同志のみをもつて、内閣を組織すればよかつた。』

といふ意味のことを、この頃、時々洩らしてゐることであるが、この言葉の中に含まれてゐる心境は、この種の不安を示すものとして、注目に値する。近衛無任所相の退陣は、その設置の理由から推して、早晚實現するものと見なければならぬが、その時、同時に×××相をもひつこめようとする計畫が、内閣の一部に企まれつゝあると傳へられるのは、この間の消息を語るものといつてよからう。

×××相の退陣その他、大掛りの内閣改造は別として、議會終了後には、閣員の顔觸れに、多少の變動のあることは、豫想に難くない。何となれば、現内閣には拓務と遞信の二つの椅子が空いてゐる。この空き椅子に新しい人を据えて、内閣の強化を計らうといふのは、ありさうなことであつて、近い將來には實現するものとみてよからう。一步譲つてその實現はと

も角としても、尠くとも首相はこれに向つて全幅的の努力をすることは間違ひあるまい。

ところが此處に困つたことは、商工大臣として全面的に失敗した八田嘉明氏は、商工大臣が本務であつて、拓務大臣の方が兼務であることだ。八田の商工では、絶対に今後續けて行くわけにはいかぬことは、世間の定評といつてよく、同僚閣僚間においてすら、露骨にこれが問題となつてゐる。どうしても八田を商工からのけることにしなければならぬ。拓務が本務であつて、商工が兼務であるならば、八田を拓務の専任として、商工大臣を新に一人任命すればよい。しかし本務の商工を退いて、兼務の拓務専任とすることは、果してさうすらすら行くであらうか。事務官の場合には、本務をとつて兼務の専任にすることは、よくあることであるが、閣僚の場合は、その政治的關係はどうであらうか。八田を商工に据えた理由は、どういふものであつたか、勿論その真相は判らないが、何れにしても、八田を目して、商工専門家として期待して据えたのでないことは明瞭だ。即ち國務大臣として、政治家八田として、彼に期待して据つて貰つたのである。なのに今、商工大臣としての彼が退陣の餘儀なきに至つたことは、國務大臣としての八田、政治家としての八田の落第を意味するものである。

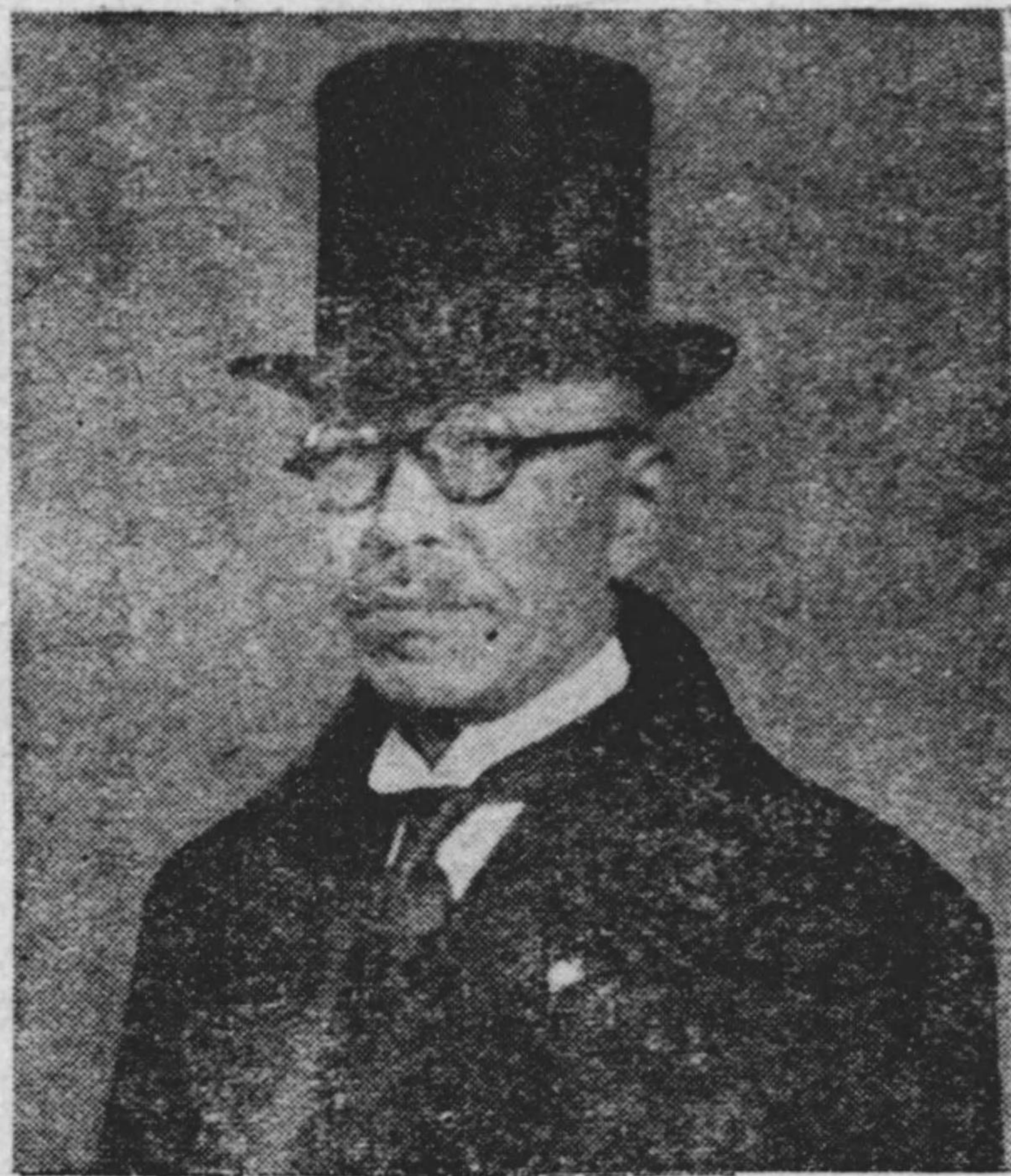
商工と拓務とは仕事が違うから、商工で落第しても、拓務に残ることは、一向差支ないといふのは、理窟であつて、現實には左様簡單にこれを世間が承認するであらうか。また八田氏の政治家としてのほこりが、よくこれに堪え得るであらうか。もつとも八田氏自身が、面目なんか問題ではないといふのであるならば、拓務に残つて残れないことはない。しかしその場合、平沼首相としては、この政治的不手際に對して、世の糺彈を浴びることは、覺悟しておかねばなるまい。

も一つの空き椅子遞信大臣の方は、鹽野法相の兼務となつてゐるから、この方は簡單に遞相一人を補充すればよい。が然し、傳へられるところによると、鹽野氏は自ら遞相を希望し、司法は木村尙達氏あたりを起用したいと考へてゐることである。また別の説をなすものは、書記翰長田邊通氏を据え、翰長には、森岡二郎氏とか太田耕造氏の就任を囀するものもある。何れにしてもこの方は、人物の甲乙があるだけで、商工の場合のやうな厄介な問題はないであらう。

内閣の改造は、口でこそ云へ、なか／＼簡單な問題ではない。一步間違へば、強化どころ

か逆に命をとられる怖れがある。首相の側近が、首相の同志をもつて固めようとするのは、確に一つの方法である。實際問題としては、大した人物はゐないやうだが——思ひきつてやつてみるのもよからう。(昭和一四、三、一〇日)

平沼内閣の改造説



野季彦氏

今議會もいよ／＼残り少くなつた。總額五十二億の軍事費豫算案をはじめとし、増稅案、米穀配給統制法案、保險業法改正案等々、重要條件山積の形で、最初の頃、馬鹿に閑散だつた議場も、會期終末近くなつて、このところ、些か活況を呈するに至つてゐる。

しかし、大體に於いてこの議會は、いかにも低調であつたと云つてよい。その原因は、政府側、政黨側ともにそれ／＼責任を負ふべきであるが、何と云つても、平沼内閣自體に殆んど見るべき新政策がなく、たゞあるものは、各般の事項に對す『調査中』『研究中』の答辯と、例の首相の得意とする『總親和、總努力』だけだつたといふことに歸する。新政策のないところに、検討があり得る筈がなく、検討のない所に、議會の活況があり得るはずがない。しかもその上に、聞かねばならぬことに對してすら『時局柄』なる言葉をはき違へて、政黨側が検討の熱意を缺き、全くお座なりの論議に終始し、進んで自ら對策を提示して、政府に警告し、進言するといつたやうなことは、全然見られないといふにおいては、議會の低調は當然の結論である。

かくてその結果として、國民の到達し得た結論は、政黨の時局擔當能力は、全く信頼するに足らぬといふことが第一。そして第二は、總親和、總努力以外に、何等見るべき革新政策をもち合してゐない平沼内閣の力では、到底日本の現状を打開し得るものではない。従つて早晚平沼内閣の終末が告げられるに違ひないといふことである。

平沼内閣の現状は、決して満足に値するものでないことは、平沼首相の側近者が一番これをよく知つてゐる。だからこそ何とかして國民の信頼をつなぎとめねばならぬと、日夜苦慮してゐるのが偽らざる現状である。内閣強化説、或ひは改造説が、政界各方面に強く傳へられてゐるのは、この間の事情を證明するものである。

そこで、第七十四議會後の平沼内閣は、一體いかなる動向をとるものであらうか。これが世間最大の關心事となるわけだ。

二

現内閣の閣員の椅子には、拓務大臣と遞信大臣のなほ二つの空きがある。議會終了後、二名の大臣を入れて、空き椅子を補充し、内閣の強化をはかるといふことは、これを誰が考へても、當然あり得べき常道だと云はねばならぬ。將來、省の廢合整理でもやつて、大臣の數でも減らさうといふやうな下心があつて、その準備のために二つの椅子をあけておいたとか何とかいふ理由があるわけではなく、たゞ組閣のあの際、適當なる候補者がなかつたからと

いふだけで、一名の缺員のまゝになつてゐるのだから、議會でも濟んだらこの二名を補充して、人心の一新をはかり、内閣の強化策とするといふのは、平沼首相としては、最も手近な方法である。

拓務大臣は云ふまでもなく八田商相が一人二役で務めてゐる。間違はれては困るが、八田嘉明氏は商工大臣が本務であつて、拓務大臣の方が兼務なのである。八田は近衛内閣の拓務大臣だつたのが、商工拓務の一人二役を買つて残つたため、拓務大臣が本務で、兼商工大臣だと思つてゐる人が相當にある。だからこの連中は、評判の悪い商工大臣を八田からもぎとつて、誰か他の人を専任に置き、八田は拓務に据えておけばよいと、極めて簡単に考へてゐるやうだ。だから、『専任商工大臣は誰ですか？』と何の苦もなく質を問發してゐる。

けれども、事實はなか／＼さう簡單にはいかない。その理由は、先にも述べたやうに、八田は拓務は兼務であつて、商工の方が専務だからだ。商工大臣としての八田は、議會で全然落第であつたことは、議員ならずとも、天下萬人の認めるところだ。

聞くところによると、組閣のあの際、政黨側からしきりに商工の椅子を望んで來たので、

政黨封じの手として、八田を拓務兼商工でなしに、商工兼拓務にした。一部には勿論八田の商工を危ぶんだ者もあつたのだが、『八田は器用な男だから……』といふ支持者もあつて、結局商工兼拓務としたといふことである。

これは傳へ聞く噂話であつて、筆者保證の限りではない。たゞハツキリと云ひ得ることは、八田の器用なのは、八方美人的な外交辭令で、彼はそのために今日あるを得たのであるが、この困難なる時局の商工大臣は、外交辭令的才能だけでは、到底乗り切れるものではない。それどころではない。むしろその特技が邪魔になつて、業者との間に、無用の混亂を惹き起したり、不必要に議員の冷笑を買つたりして、遂に完全に商相として失敗したといふのが現實である。これは筆者が悪口のためにかく云ふのではない。同僚の閣僚自體が、明に『八田君の商工は失敗だつたね』とハツキリとわれ／＼に語つてゐることをみても明瞭だ。

だから平沼首相としては、どうしても八田の商工をやめさせて、誰か適當な人をもつて來たいに違ひない。勝田主計だとか、伍堂卓雄だとか、小倉正恒だとか、いろ／＼の噂が出るのは、その原因こゝらにあるのだが、困つたことは、先にも觸れたやうに、八田は商工大

臣が本務であることだ。本務の商工大臣を辭めさせて、兼務の拓務大臣專任とする——といふことが出来れば、商工大臣一人の補充ですむ。しかしさうでない、商工大臣と拓務大臣の二人を補充しなければならぬことになるかも知れない。しかもその可能性は、相當にあるといはねばなるまい。小役人の場合には、本務をとつて兼職の方へ逆に本務として据へるといふ事は、しばしば例のあることである。しかし、國務大臣の場合、果して小役人の場合と同様に、簡単にやれるものか。勿論やつてやれないことはないが、政治的に見てそれはどういふものか。政治家八田をしての面目には關係しないであらうか。

理窟を言へば、商工と拓務は司る仕事が違う。だから商工では失敗したが、拓務に残ることとは一向差支ない。本務を辭めさせられて、兼務の方へ居残つたとて、何も面目もくそもない——と云へば云へる。だが商工大臣として失敗して、それを辭めねばならぬといふことは、國務大臣として八田が完全に落第したといふことを意味するのである。八田を商工に据へたとて、誰も八田に商工行政の専門家として、期待した者はゐない。たゞ政治家八田、國務大臣八田として、彼を商工大臣に据へたのだ。だのに今商工からすべり落ちねばならぬといふ

ことは、政治家八田の完全なる没落を意味する。

としてみれば、商工を辭めて、拓務に舞ひ戻るといふことは、これはなか／＼難しい問題で、さう簡単にはいくものではあるまい。もつともそれも八田の心境次第で、『なにそんなことはかまわん』といふか、或ひはまた、何と云はれようと、兎に角大臣として残り度いと彼が考へるならば、拓務へ舞戻り出来ないことはない。その場合は、商工大臣一人の補充ですむわけだ。たゞし、平沼首相としてはこの政治的不體裁を非難されることは、豫め覺悟しておかねばならぬ。

三

第二の空き椅子は、司法大臣鹽野が兼ねてゐる遞信大臣である。この方は明に遞信が兼務であるから、新遞相一人を補充すればよいわけだ。但し、傳へられるところによると、鹽野は進んで專任遞相になりたがつてゐるといふ。さうなると、別に司法大臣をおかねばならぬが、その時は、鹽野の乾分の木村尙達あたりが有力だと、まことしやかに傳へてゐる者もあ

る。

かと思ふと、いや遞信大臣は現書記官長田邊治通を据えるのだ。そしてその後任には、現秘書官の太田耕造を昇格させるのだといふ説も飛んでゐる。平沼と田邊の関係なら、まづありさうな話である。が、また一方には、いや樺山あたりをもつて來るのではないかとも云はれて居り、このところ、何時もの通り、噂ばかりは、まことにお賑やかなことである。

然し、何れにしても、遞信大臣の補充は、日本發送電會社の新設などいふ大きな仕事があるにしても、商工大臣の補充を見つけるのよりは、ずつと樂だといつてよからう。

四

閣僚の椅子で、この外に、議會後直ちに起きる問題として考へられるのは、近衛文麿公の椅子、即ち無任所大臣の椅子だ。近衛公を樞密院議長にして、無任所大臣の地位を與へたのは、平沼首相自身の言明、或ひはまた近衛無任所相自らの辯ずる所によつて明なやうに、平沼内閣は、對支政策においては、全くこの内閣と變りはないのだ。近衛時代の對支政策は、

全部そのまゝこれを踏襲するのだといふゼスチュアールのためであつたのだ。それ以外には、無任所相は殆んど全く何等の用をなしてゐないことは、今日事實の證明する通りである。近衛首相自身としても、早く辭めることを考へてゐるであらうし、平沼首相としても、何時までも近衛無任所相を必要とするわけのものではないであらう。

だから結局、議會終了後、適當な機會を見て、近衛無任所相の辭任が實現するのではあるまいか。が、これは何時實現しようと、大して政治的影響はあるまい。また逆に、近衛が何時までも無任所相として残つてゐても、同様に何等大した差支へがあるわけではあるまい。

五

内閣の評判が、とかく香しくないのを見て、首相側近の連中は『平沼の手にある者ばかりをもつて、内閣を組織すればよかつた』といふ意味のことを、しばしば最近洩らしてゐると聞くが、これは平沼側近としては、當然の感懐であつて、その言葉の中に含まれてゐる首相一派の心中察するに足る。

然し、これは云ふても歸らぬ繰り言であつて、あゝいふ政變のある場合だから、前内閣の閣僚を多数引き繼いだ現在のやうな内閣を組織しなければならなかつたのである。それは近衛首相をして、無任所大臣として残さねばならなかつた一事が、最も雄辯に證明してゐる。即ち平沼内閣は、第二次近衛内閣であるといふ體勢をとらざるを得なかつたのである。平沼は多年首相候補として、自他ともに許してゐた男だ。しかも御當人相當に色氣もあつたのだから、閣員名簿の一種や二種は、常に懷中にしてゐたらうと、世間は思つてゐた。またさう思ふことに不思議はない。

ところが、サテ平沼内閣が出来上つてみれば、平沼色は殆んどない。いろ／＼豫想してゐただけに、世間が驚いたのは當然だ。けれどもそれは、實は皮相な觀察に基くもので、敢て平沼でなくとも、唯が出て來ても、あゝ云つた組閣しか組織し得なかつたのである。

たゞ、しかし、今はその當時とは事情が變つて來た。だから異分子を排して平沼の手にある者をもつて、純然たる平沼内閣を作らうといふ考へを起すことは、あなたがち故なきに非ずである。現内閣中の異分子といへば、先づ第一に木戸厚相が擧げられねばならぬが、木戸だ

けを何等の理由もなくして引込めるわけにはいかぬ。そこで木戸と鹽野の抱ひ合ひ心中案などが考へられてゐるとも傳へられてゐる。眞偽の程は筆者の知るところではないが、さういふ案が傳へられる事情なるものは、此處に述べるやうなものであることは間違ひない。

では、一體平沼の手にある者はといへば、どんな者があるか？となると、實は大したものはないやうだ。本多熊太郎とか黒田英雄とか、伍堂卓雄とか、勝田主計とか、先にも一寸述べた樺山とか、いろ／＼名前は擧げられるやうだが、何れをみても實のところ、當今あんまり魅力のある人物ではない。祭政一致のお題目同様、甚だ感銘がうすい。こんなお題目では、世人は決して奮起しないと同様、かういつた連中を、ズラリと並べたところで、平沼内閣の魅力はいさゝかも増さない。それよりはむしろいはゆる家の子朗黨中の若手——例へ名は知れてゐなくてもかまはない——を抜擢した方がはるかによい。

炬燵にあたつて、番茶を呑みつゝ、仲や孫に説教を喰はしてゐるといつた状態で、東亞新秩序の建設などいふ大事業が出来るわけがない。少々手際はまづぐとも、多少の摩擦相剋を惹き起さうとも、それに向つてどし／＼と進んで行く、精氣横溢の内閣を作らねば駄目だ。

古くさい交友名簿の中から、あれかこれかと、茶呑み友達を探して、内閣の椅子に据えてみたとして、三文雜ほどの價値しかない。斷じて平沼内閣の強化にはならない。

平沼首相を中心にして、同志的内閣をつくるやうな内閣改造をやらうといふのなら、それも確に一案だ。やつてみるがよい。だがそれには、いま述べたやうなことは、十分含んでおいて貰はねばならぬ。

六

春から初夏へかけての、めまぐるしい氣候の變遷のせいか、或ひはまた冬の重い衣裳をつぎ／＼にぬいで輕装し、身心の一轉を求める人情のせいかしらぬが、議會がすんだ頃には、きまつて政變説が流布されるものである。何時いかなる内閣の場合でも、殆んど例外なしと云つてもよい程だ。

現内閣の場合も、矢張りその例に洩れない。政界の消息通達は、五月政變説なるものを、しきりと、ふれ廻つてゐる。政變を好むのは、いはゆる政界通の通弊だ。筆者は何月政變説

なんてのは、甚だもつて好まず、従つてそいつたものを餘り氣にしない方であるが、今度の場合は、その説が餘りにも普遍的であり、また筆者自身考へても、十分その可能性があるやうにも思へて、何時もの時程無關心であり得ない。

内閣改造なるものは、口でこそ簡單であるが、なか／＼難しいものだ。一步間違へば、改造強化どころか、そつくりそのまま屋臺全部をぶちこはす怖れがある。近衛内閣は極めて手ぎはよくやつてみせたが、あれは特別だ。近衛の人柄と、戦火の最中といふ二つの大きな特別な條件があつたからこそ出來たのである。

平沼は云ふまでもなく、政界の大長老。近衛に特別の人柄があれば、平沼には特別の手腕がある。改造するからには、十分なる自身があつてのことだと首相の同志は云ふに違ひない。國家のため勿論さうあつて欲しい。政界の動搖は斷じて國家の爲めではない。けれども、同時に、些かの摩擦をもきらつて、たゞ漠然と手をつかね、お經を讀んでゐるだけでは、これもまた決して國の爲めではない。時勢は斷じてそんな安閑たるものではない。

七日の夜、修養團顧問として、平沼首相が有力實業家約五十名を、首相官邸に招待して、

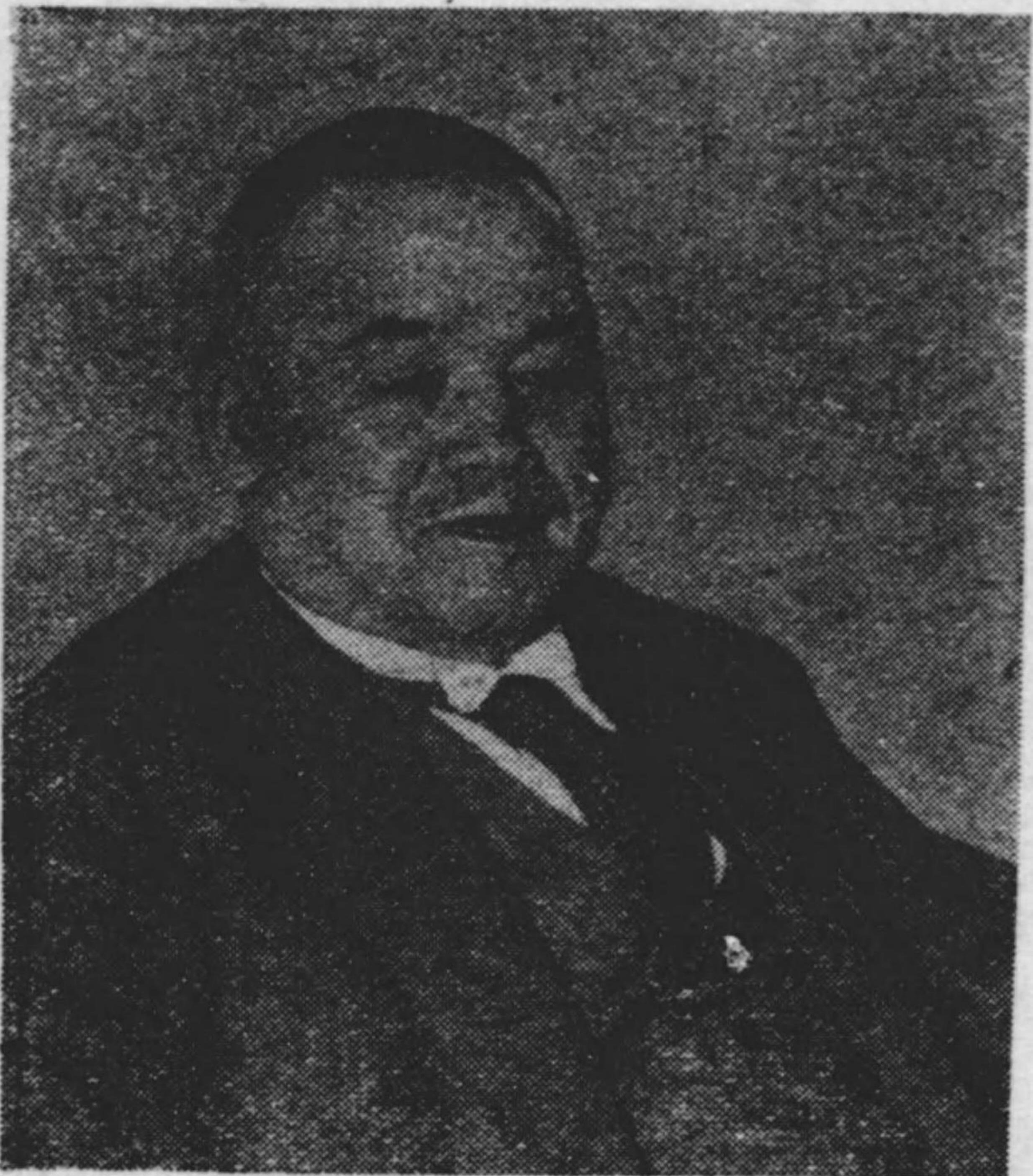
二百萬圓の寄附を仰いで、村山池畔に總親和道場を建設するの計畫を發表したことは、各方面にいろ／＼な話題を生むに至つた。甚しいのは、

『修養團理事の肩書で、首相官邸を使用するのは一體どういふわけか？』
とか、或ひはまた

『そろ／＼内閣退陣の準備かな——』

とか、いろんなことを喋つてゐる。筆者にとつては、そんなことは一向どうでもよいのだが、たゞ、次の事だけは云つてよいと信ずる。即ち現内閣にして現在の如くたゞ總親和を強調するだけで手を拱いてゐるのでは、やがて政變は必至であり、しかも平沼内閣時代のノーマーシヨンに對する反動は、極めて大きなものがあると豫想され、それは國家のため甚だ憂ふるに足るといふことである。(昭和一四、三、八日)

二つの政友會の行方



中島久平氏

一
政友會は傳統派と革新派、久原派と中島派の二つに別れて、互ひに相争ふの醜狀を天下にさらしてゐる。胴體は一つだが、頭は二つある魔物の蛇といつたところだ。
五・一五事件以後、就中支那事變勃發後における既成政黨の存在はそれ自體が甚だ奇異なるものとし

て、國民の目に映じ、峻烈なる批判の對照となつてゐるのだが、兩頭の蛇體と化した政友會の現状は、奇異なる存在たる政黨の存在を、そのまま象徴化したものゝやうにも思へるのである。

政黨人が別派を樹て、互ひに相争ふこと自體が、醜體だといふのでは斷じてない。總親和の時代だから、理由はなんでも争ふこと自體が悪いことだといふ論者も勿論あることだらう。しかし、筆者はそれほどまでに言はふとは思はぬ。政黨は國政の處理に任ずる有志の集りである。眞剣なる検討の結果、國策となすべきものについて、意見を異にする場合があつたら、昨日の同志と袂を別つて、その各々の主張に邁進するため、けふの敵となすことも、むろん止むを得ない。むしろしかあるべきなのである。この争ひをまで醜體であるとは云はない。即ち、今度の政友會の場合であるなら、政策に關する意見の相違が、遂に久原派と中島派の分裂になつたといふのであるなら、敢へて一言のもとに醜態とは云はない。またさういふ觀點から起つた分裂であるならば、なにも『政友會』といふ名前にこだはつて、その家元争ひをする必要は毫もない。

ところが事實はそうではない。分裂のそもゝの原因は、先般の經過が明白に物語つてゐるやうに、なり映えもしない政友會の總裁に鳩山を据ゑるか中島にするかといふ壊れた椅子の争奪戦にすぎない。だから、分裂の後と雖も、『俺が政友會の本家だ』『いやこつちだ』と互ひに家元争ひをしなければならぬのだ。何となれば、壊れてゐやうと何であらうと、『政友會總裁』の椅子のとりつこをしたのだから。中島は革新同盟の總裁であつては意義はないので、政友會の總裁にならねばならぬ。久原も亦その通りで、久原派の總裁ではなく、八代目政友會總裁でなければならぬのだ。争ひの原因はたゞそれだけだ。中島派の人々に言はすと、『いやさうぢやない。政策の上の争ひである。』と云ふ。だが遺憾ながら、世間にはそれが判つてゐないんだから、その言葉をそのまま信用することは出来ない。してみると、單なるお家騒動以外の何物でもない。といふことになる、これはいかにも愚劣だ。時節柄不謹慎だ。醜態だ——と言ふのは、まあ當然の批評であらう。

二

一體、兩派とも傳統派と稱し、革新派と稱して、なぜ『政友會』の家元争ひを演じなければならぬのであらうか？ その最大の原因は、さきにも述べたやうに、この兩派の分裂を來した動機が、主義主張に基づく争ひではなく、總裁の椅子を奪ひあふといふ、極めて個人的な、飽くまでも政友會内部のみに止る紛争であつたからだ。

では、政友會といふものは、それほどまでに彼等にとつて魅力のある存在であるのかといふ問題になる。われ／＼國民からみれば、こんにちの政友會については、何等の魅力も感じなければ愛着もない。政友會だけではない、時局に際して些かの力をも示し得ない既成政黨の現状全部に對して、白い眼をむけてゐるのである。だから、政友會であらうと、中島派であらうと、久原派であらうと、たゞそれだけのことでは、なんの魅力もなく、差別的待遇の仕様もない。即ち、われ／＼からすれば、中島派は中島派であつてよいので、政友會の家元たる中島派であることによつて、われ／＼の關心を些かも變更するものではない。むしろ家元たらしめることによつて、彼等の革新の正體曝露を見せつけられたやうに感じられて、却つて中島派に對する失望を増大さす原因となつてゐる。革新は大いに結構だ。政友會は今

日のまゝの政友會に止るべきではない。われ／＼は中島總裁を頂いて、政界の革新に乗り出すのだ。病總裁の指名の手續きを踏まうが踏むまいが、或ひはまた屋根裏で大會を開かうがどうしようが、そんなことは問題ぢやない。悪口を言ふものは云へ。われらはたゞ一途に政黨革新に邁進するのみ。何で政友會の名前にこだはらんや——といふのであつたら、國民はきつと拍手をもつてこれを迎えたいに違ひない。

かういふと、中島派の連中は誰でも異口同音に、『いや、それは政黨の實情を知らない者の書生論だ。』と言ふ。だが、知らないんぢやない。知つてればこそかういふのである。即ち彼等がこの論は云ふべくして出來ないこととなす『實情』なるものは、いはゆる選舉の地盤關係をはじめとして、從來深く根ざしてゐる政黨内の各種の情實因縁を言ふのであらう。若しさうであつたら、そのことはわれ／＼も充分知つてゐる。知つてゐればこそ、却つてこれを主張するのである。何となれば、政黨の今日の現状を招いた原因、並に政黨の革新を阻むものは、實にその『實情』であるからだ。この『實情』を打ち破つてこそ、始めて政黨の革新があるのである。

といふと、更に反對論が出るに違ひない。『それが書生論なんだ。その「實情」を清算したら、政黨は事實上成りたらないんだ。』と言ふであらう。或ひはさうかも知れない。いやさうであらう。われ／＼は實はそれを望んでゐるのである。はたから理解出来ない『實情』をもつて結成されてゐる政黨なんてものは、今日においては、有害でこそあれ、何等の社會的、政治的意義をもたない。さういふものを因子として結合された政黨ではなく、眞に政策をもつて集つた國民的な組織でなければならぬのである。

書生論となして、第三者の提言をはねつけることは、既成人の常套手段であるが、われ／＼はこれにあつて直ちに退却してはならない。書生論といふのは、正しい議論だが、現状においてはなかく實行困難だといふのである。しかし社會革新といふことは、理想的體系への前進を意味するのである。困難を押して決行してこそ革新がある。書生論の行はれる社會こそ、革新の目指すところなのである。書生論なりとして排撃するものには、決して社會革新の運動は出来ない。およそ素晴らしい仕事といふものは、その當時の多くの人々にとつては、先づ不可能とも見えることが多い。今日でこそ飛行機を見て、誰も不思議に思ふもの

はないが、その最初にあつて、人間が空を飛ぶことを計畫するといつたら、誰だつて不可能事として、それを氣狂ひ扱ひしたに違ひない。書生論どころぢやない氣狂ひ論だ。けれども立派にその氣狂ひ論は實現されてゐる。明治維新の際でもその通りだ。幕府を倒すなんて田舎の輕輩の書生論だとされてゐたのに、數年の後にはみごとにその書生論が實現されてゐる。正しいけれども實行不可能だから書生論なりとして、これを排撃する者には、到底社會革新は出来るものではない。政友會の看板一つに、馬鹿々々しいまでの未練をもつてゐて、一體何が革新か？ と云はねばならぬ。

三

しかし政友會の舊套に、依然として未練を感じてゐるのは、決して中島派だけではない。久原派と稱し、傳統派と稱する方もまた全然同様だ。傳統とは何か。いゝ傳統をこそ惜しみもし、護りもすべきだが、政友會自身が國民からすつかり愛想をつかされてゐる時に、依然としてその傳統維持派を誇るとは、——チョンまげを頭に頂いて銀座を濶歩するの愚に似て

ある。彼等が若し政友會の正統派をもつて自負するなら、何故中島派の一統を、斷乎として除名しないのか。それをやらない理由は明瞭だ。いまなほ彼等も政友會の殼にこだはつてゐるからだ。行く／＼は中島派をきり崩して、政友會の頭數をふやして行かうといふのだらう。新總裁久原のやり方としては、些か腑におちかねるものがあるが、いまなほ黨第一主義に終始してゐる松野鶴平あたりの考へとしては、さもありさうなやり口である。

議會で多數をもつて政策を争ふ時こそ、代議士の頭數が物を言ふ。今日において一體頭數が何になる。中野正剛の如きは議會における東方會を解消したではないか。これでもよい時代である。依然として政友會なる看板下における頭數を氣にしてゐるあたり、彼等にはまだ／＼政黨革新の本體がつかめてゐないと見なければなるまい。

傳統派の今後の出方としては、中島派を除名にしないところからみても、矢張りさきに述べたやうに、中島派の切り崩し、黨員獲得方策が講じられることであらう。過去十年間、政友會員にして、大なり小なり、その差はあつても、久原との關聯をもつてゐないものは、殆んどないといつてもよいから、久原を總裁として頂いた以上、傳統派のこの方策は、ある程

度の効果をあげるに違ひない。現に川村竹治も復黨して、中島派のうちの最も有力なる部隊たる東北團體も、相當に動搖を來してゐる。その他河上哲太、兒玉右二など、復黨者相次いで現はるといふ状態である。中島派にとつてはこれは確に大きな打撃であらう。

けれども、われ／＼から見れば、こんなことは、その家元争ひと同様、なんの興味もない。むしろ、いはゆる切り崩し戰術で、かつての政黨が見せて呉れた醜態を、天下萬人監視の眞中で、またもや繰返して見せて呉れるといふ以外の何ものでもない。これは久原總裁の偉大を語る證據にはならぬし、傳統派が中島派より優勢であるといふことを示すものでもない。

例の事件の時には、除名の噂まであつた政友會に、總裁として華々しく返り咲いた久原に期待することは、こんな程度のことではない。即ち彼が中島派を粉碎し得るか、或ひは政友會をもとのさやにおさめ得るかといつたやうなことではない。しば／＼繰返して言ふ通り、一政友會の動靜などは、今日のわれ／＼の關心事ではない。廣く一般に政黨をどうするかといふことが、當面われ／＼が關心をもちつゝあることである。人も知ることく、久原は政界において最初に一國一黨論を提唱した人である。その當時は、久原の一國一黨論は、既成政

界人から一笑に付されたものであつたが、その後の社會情勢の變化は、新黨樹立運動となり、舉國政黨運動となり、また國民再編成運動となつて、久原の主張を暗黙のうちに承認した恰好となつてゐる。こんにち政友會總裁となつた久原としては、時こそ將に至つて、身をもつてこの提唱を實現すべき機會を與へられたのである。久原はあのダラリとした和服のうちに包んだ胸中深く、ニタリと會心の笑を洩らしてゐるに違ひない。現に總裁就任の挨拶において、久原はハッキリと、國民再編成問題を取りあげてゐる。久原は現代日本のもつ一偉材には違ひないが、その久原が八代目政友會總裁となつたといふことだけでは、われ／＼にとつては、大した問題ではない。たゞ國民再編成を主張する彼が、總裁の地位において、これをいかに展開し、實踐に移すかといふことが、われ／＼の興味をひく所である。中島派の切り崩し、政友會第一主義程度に止つてゐる間は、久原も亦われ／＼の關心外にある。

四

目下のところでは、誰が見ても中島派の旗色はたしかに悪い。現に中島總裁自身『久原さ

んに出られては、私の方は遙かに分が悪いです。』と語つてゐる。それどころではない。早くも党内の數氏は互ひに相はかつて、中島氏を訪問し、『總裁の單一化』を進言し、久原の傘下に合同せんことをすゝめてゐるといふ状態だ。中島派の焦慮、察するに足るものがある。中島が水野鍊太郎を訪ひ、望月圭介を訪ねたあたり、この間の苦衷を語るに充分なる事例である。

このまゝでは中島派の行く途は闇だ。山崎達之輔、望月圭介等の昭和會系と一緒に新黨を樹立することも、一つの手であつて、考へられる將來の途である。しかしそれだつて國民的魅力といふ點においては、全く零である。さりとして、このまゝ、そゝくさと久原の傘下に還るわけにはいかぬ。先般の都下の某紙には、前田米藏氏の話として、『鳩山の下へは中島君も行かれまいが、久原のところへなら還れぬこともあるまい。たゞしどつちかど、片一方を征服したといふ形では困るが——』と語つたのが載つてゐた。眞偽のほどは知らないが、意味深長な一言である。が、それにしても、中島としては、それが鳩山でなく久原であつたとしても、このまゝの状態と一緒になることは、一寸出來かねるだらう。何かの手を必

要とする。それは理論ではない事實である。そこで始めて久原の存在が意味がある。久原の新しい政黨觀が、この際動き始めるならば、私は面白い場面が見られるのではないかと思ふのだ。その際久原が、政友會第一主義に固つてゐて、それ以上一步もよう出ず、廣く一般政黨界に働きかけることが出来ないやうなら、久原へのわれ／＼の期待は、失はれてしまふといつても差支ない。

社大黨、東方會の先般の合併運動、今回の政友會の分裂騒ぎ——、何れも時代に悩む政黨の姿と如實に示したものである。民政黨は表面にこそ波はたつてゐないが、深刻なる悩みを續けてゐることは明に觀取出來る。政黨は目前の急務として、何とか局面打開の一石を投ぜらねばならない状態にある。その一石を投ずる者は果して誰か？從來の主義主張からみて、久原はその一石を投じさうな男である。國民の彼への關心は實にこの一點にかゝつてゐる。單に中島派への工作、政友會の看板擁護だけでなく、大きく廣く彼の物やはらかにして狂暴な踊りが踊られるなら、これはまさに天下の觀物といつてよからう。(昭和一四、六、四日)



—阿部内閣時代—

阿部内閣論



阿部信行大將

平沼内閣總辭職の後をうけて、
阿部新内閣が出現した。

事變第三周年を迎へた現段階は
日英東京會談の事實上の決裂、日
米通商條約の廢棄、獨ソ不可侵條
約の締結、滿蒙國境の紛争、更に
遂に砲火を交へるに至つた歐洲情
勢等對外關係は甚だ複雑微妙なる

ものがあり、かてゝ加へて國內事情も亦樂觀を許さざる多くのものがあつて、文字通り最も困難なる事態に突き入つた。この困難なる時局を指導し、打開するの責任を、阿部新内閣は背負つたのである。阿部首相をはじめ臺閣諸公、それ〴〵にその責任の重かつ大なるを思へば、思はず慄然たるものがあることゝ信ずる。

ところが、組閣の經過を傳へる諸新聞は、大臣に就任した各閣僚の大ニコニコ顔のみを見せてくれて、その責任の重大さに思ひ至つて、肅然襟を正し、果してよくその務めを完うし得るかどうかについて、深い反省をしてゐるの姿は、何處にも見せてはくれなかつた。平時のことであれば、大命を拜した首相には勿論、光榮ある大臣の椅子に就いた臺閣諸公に對して、われ〴〵は心からお芽出度を申上げよう。けれどもこの秋この際、阿部首相はじめ新内閣の諸大臣に對しては、われ〴〵は夢にもお芽出度うございませうと言ふ氣にはなれない。たと御苦勞様と言ひ得るだけだ。ニコニコ顔の閣僚諸公は、夢中で榮譽の酒に酔うてゐるのであらうか、心なき家の子郎黨どもの萬歳の聲にうつとりとしてゐるのであらうか。若しさうだとすれば、天下これ程の馬鹿者はない。この一事をもつてしても、非常時の大臣たるの資

格はない。もしさうでなくて、時局に對する自己の責任については、充分なる反省を試みた上で、なほかつ立派にその責に任じ得るの自信を得て、いまよりその抱負經綸を行ふのだとばかりに、會心の笑みを洩らしてゐるのであらうか。だとすれば、誠に頼母しき限りである。

昔、那須ノ與一が、一の谷の合戦の際、遙か沖合ひに漕ぎ出された一艘の舟の柱に結びつけられた扇を射よと、味方の大將に命ぜられた時、彼は駒を波打ちぎはにつつと進め、弓に矢をつがへて目をつむり、『南無弓矢八幡、われをしてこの一矢をもつて、美事にあの扇を射さへ給へ』と默禱數刻に及んだ——とわれ〴〵は小學校で教はつた。那須與一は當時弓矢をとつては國中にとどろく名うての名手、波間に漂ふ小舟の扇を射抜く位は、充分なる自信をもつてゐたに違ひない。しかしいざ射んとするに當つては、弓矢八幡に默禱する——このハンプルな心、これが名手の名手たる所以である。

時局を顧み、自己の才幹を反省し、なほ充分なる自信があるにしても、さていよいよ大命を拜したとなれば、『我よくその任に堪え得るや』と深く反省し、肅然襟を正してこそ、非常時の閣僚の態度と云ひ得る。ましてこの時局だ、三更夢さめて、國家の前途の甚だ重大なる

を想へば、何人かよく自己の才腕に自信を持ち得るものがあらうか。事柄は些か細かすぎはせぬかとの非難をされる向きもあるだらうが、筆者は率直に言つて、近頃甚だもつて不快に感じたところである。

二

政治家にしてその責任を痛感せざる者は、断じてよき指導者ではあり得ない。調査や研究に藉口して、徒に事の決定を遷延するのは、最近の内閣に見る特に甚だしい特色であるが、若し自己の責任を深く顧るの者ならば、到底よくそれで済ましてはゐられない筈である。まして國際關係は複雑微妙を極めてゐる。一刻をのがせば、その對策樹立のチャンスを失つてしまふ。五相會議を開くこと約七十回、なほその決定をなし得なかつた平沼内閣の如きは、その最もよい例である。一断もつてよく最後の決定をなし得ない以上、速にその責任を痛感して、總辭職の擧に出づべきだ。べんぐとして徒に會を重ね、遂に情勢の激變を招來して、漸くその責をとつたところで、どうしてその責任が解消されよう。

平沼前首相は、その退却に當つて聲明書を發表し、

「今回締結せられたる獨ソ不可侵條約により、ヨーロッパの天地は複雑怪奇なる新情勢を生じた。で、わが方はこれに鑑み、從來準備し來つた政策はこれを打切り、さらに別途の政策樹立を必要とするに至りました。これは明に不肖が屢次奏上したるところを變更し、再び聖慮を煩はし奉ることとなりましたので、補弼の重責に鑑み誠に恐懼に堪えませぬ。臣子の分としてこの上現職に留まりますことは、聖恩に狎るゝの恐れがあります。』
だからこの際總辭職の決意をしたと述べてゐる。これでみれば、政府は歐洲對策を準備はしてゐたが、獨ソ不可侵條約締結の結果、別途の方策を必要とするに至つた。それではかつて首相が奏上したところを變更することになり、補弼の責任上誠に恐懼に堪えない。故にこゝで閣下に辭表を奉呈するといふのだ。

だがしかし一體平沼内閣は、いはゆる對歐策について結論を得てゐたのか。なるほど五月廿日、閣僚の意思は一致したと政府の發表はあつた。けれどもその後、その一致した意見について、再びねりなほし、變更したことはなかつたか。八月に入つてからも、再検討の必要

に迫られてゐたではないか。或ひは一步譲つて、ハッキリと結論は得てゐたとしても、果してそれが具體化されたか？ 意見の一致を見て以來三ヶ月もほつておいて、それで補弼の責任に鑑みて、恐懼するところはないのか。この重大なる時局に、徒に閣議の論議を重ね、一向纏る所を知らず、數ヶ月に亘つてこれを實行し得ざるに拘らず、べん／＼として現職に留まつてゐることは、聖恩に狎るゝことではないのか。病人を殺してしまつた後に、『わしの手にはおえない』と申出たところで、その醫者の責任は解除されはすまい。すつかり事切れてしまつた後に、補弼の責任だとか臣子の分だとか言つたつて、それが一體何になる。悪口を云ふ段になれば、獨ソ不可侵條約の締結を幸ひにそれに口實を設け、平沼式の體裁のいゝことをほざいてゐると云はれたつて仕方はあるまい。まして奏上がどうの、聖慮を煩はし奉るのがどうのといふことは、何かと云へば皇室を引き合ひに出して物を言はうとする最も悪い常套手段だ。『みそぎ』を説き、『道義』を説く平沼男としては、お得意の壇上であるかも知れないが、それを伺つたからとて、われ／＼は決して平沼首相の責任感をたゞへる氣にはなれない。

ところが世の中は眼開き千人盲千人だ。この聲明を見て、平沼男の責任感に感激し、在任中の失政を『彼此相殺してなほ餘りあり』とほめ／＼へるに至つては沙汰の限りだ。死人に鞭うたぬは日本古來の美德である。辭めた平沼男に花を持たせようとする氣持ちは判るが、こゝまで言つては、それが將來の政治責任にも大きな關係があるだけに、甚だ輕率千萬の言辭と言はねばなるまゝ。

重大なる時局を擔當した阿部新内閣の閣僚諸公に望むのは、平沼男の如き責任の感じ方はして貰ひ度くないといふことだ。手腕及ぼすと覺つたら、病人の死なぬうちに手を引いて貰ひ度い。すつかり息が止つてから、責任を痛感するなどほざいても、それは何の役にもたない。阿部大將以下諸公に課せられた責任は甚だ重い。徒に閣僚の椅子の觸感にうつとりするをやめて、深くその責任に恐れて欲し。

三

阿部首相は二日都下各新聞社の幹部を招いて、就任の挨拶をなしその協力を求めた際、『私

は心の用意も、人の用意もしていませんでした。』と語つた。恐らく率直なる言葉であらう。首相自身がさう云ふだけに、世間にとつても、阿部大將の出現は、甚だ唐突の感を與へたに違ひない。

わが國の元老、重臣は、昔からなか／＼人探しが上手だ。犬養首相の不慮の死に續いて、齋藤實子が葉山一色の別荘から引張り出されて以來、岡田啓介、林銑十郎など、かなり世人の意表に出た人選をやつてゐる。阿部大將の起用なども、まさにその一例だ。どうして阿部大將の出現となつたか？ 政界裏の裏通ぶることは、決して筆者の好むところではない。けれども阿部内閣の性格を判断するにあつては、一應この経過を知つておかねばならぬ。

新聞の報道する所によると、平沼、湯淺、近衛等政界上層部においては、内閣の後繼者として元首相、外相である廣田弘毅氏を繪畫してゐたことである、だがこれに對しては軍部方面において、歓迎しないといふ傾向が見えたので、一時はいつそのこと宇垣大將をとも考へたが、結局阿部大將に落着いたのだといふ。

筆者はたゞ一口に現状維持派だとか、革新派だとかいふやうな言ひ方、考へ方は、必ずし

も好むところではないが、いはゆる現状維持派といはれる政界上層部のうち、(近衛公はむしろ革新派と目されてゐるのであらうが)の人達のかういつた考へ方には、全く理解出来ないものがあり、廣田氏の起用など、聞いては、たゞ呆然たるのみである。廣田の首相時代、さきの外相時代、あとの外相時代の業績を思ひ出してみるのがよい。何處にとるべき所があるか。その言ふ所を聞いてゐると、誠に壯大であるが、そのなす所は、甚だ優柔不斷、常に右顧左盼して、一向進まうとしない。お手のもの、外務省の人事一つを見ても判る。齋藤博をアメリカ大使にもつて來たゞけで、あとはちつとも人目をひくものはなかつた。廣田外交の特色はといへば、『極東』なる言葉を更めて『東亞』となし、事變が始まるや古手の外交官を外國につかはして、大金を消費させ、英國の敵性をあばくに甚だ優柔であつたといふに盡きる。その廣田を起用するといふ理由は、平沼内閣は外交問題で潰れたのだから、次には外交の専門家をもつて來て、これにやらせようといふのであらう。今日の外交は、決して外交専門家の技術をもつて解決し得るやうな、そんな生やさしいものではない。ヒットラーやムツソリ・ニヤリツベントロップは一體外交の専門家か。國際聯盟の凋落ととも、専門家による外

交は終つてしまつたのだ。今日の外交は偉大なる政治家によつてのみ行はれ得る革命外交でなければならぬ。依然として外交に専門技術を必要とするとなすあたり、到底われ／＼は政界上層部の人達と今日の國政を語ることは出来ない。陸軍ならずとも國民の多くが、かやうな見地よりする廣田氏の起用には、敢然として反對するであらう。

宇垣大將が、麻布の組閣本部に咲きほこる紅梅に、無量の感慨をこめて中途組閣を斷念し淋しく本部をひき揚げて行つたのは、われ／＼の記憶になほ新たなるところである。當時の軍部といまの軍部とは、大いにその内情を異にしてゐるであらう。われ／＼をして率直に言はしむれば、當時の軍部の動き方は決して賛同しかねるものであつた。再びかやうなことがあつてはならぬと信ずる。けれども近衛内閣の外相として返り咲いた宇垣大將には、些か失望せざるを得なかつた。由來筆者は軍人の政治家をそれほど高く評價してゐない。明治以來軍人の政治家にして、すぐれたものといへば、せい／＼山縣一人と考へてゐる。近來の田中義一、齋藤實、岡田啓介、林銑十郎などに至つては、少しも感心してゐない。けれども宇垣大將は、あの強直なる性格をもつてすれば、肅軍を必要とする時期には或ひは相當のことを

やるかも知れないと、私かに期待してゐた。が外相時代の業績を見ては、政治家としての大將への期待は全くはずれた。心ある國民ならば筆者と同様な感じをもつ者が相當にあることだらう。宇垣のもつ役割りは、すつかり過ぎた。にも拘らず未だに宇垣を引張り出さうとする者の考へ方は、一體彼をして何をやらさうといふのであらうか。廣田の場合と同様、われ／＼には容易に理解出来ない。たゞ若し宇垣が出て来て、いはゆる舊派勢力の全部を動員して、その思ふ所をやらせるといふのならば、それも案外面白いかとも思ふ。といふのは、さうすれば、それをきつかけに、政治の急轉向がもたらされ、新しい世代へのきり代へが案外早く来るだらうから。

上層部の面々も、さすがにこゝ迄は決心がつきかねてか、遂に阿部大將に落着いた。阿部ならば陸軍も異議は稱へまい。また上層部としても、まあ／＼我慢が出来る。何となれば阿部大將は終始一貫、軍部内の協調派として存在して來たから。陸軍はその先輩である阿部大將に、カーキ色の服を通して、相當の信頼をよせたことであらう。上層部はまた上層部で、大將の協調的精神を、自分に都合のよいやうに解釋したに違ひない。かくて兩者の妥協が成

つたところに、阿部大將の出現となつたものであらう。

四

としてみると、阿部内閣の性格はこゝから生れる。阿部内閣としては、軍の期待にも副はねばなるまい。と同時に上層部の鼻息も充分伺はねばならぬ。何れか一方に偏せんか、忽ちにしてその危機は到る。協調とはハッキリした性格を持たぬことである。明白なる性格を備へて、それをグン／＼押し進める以上、相手を屈服させるか、自らが屈服するか何れか以外にはない。それはしかし既に協調ではない。阿部大將の出現経過にして、以上の如きものであるなら、阿部内閣は性格をもたざることを使命とするものであらう。

政治的分野における軍人の觀方は甚だ單純だ。われ／＼は今度の對歐策の決定にあつて板垣前陸相の行動を通じてみる軍部の政治的術策については、はがゆい程の氣持ちをもつた。戦さの軍刀を使ふことは商賣でも、政治の劍をつかふことは、拙劣そのものである。陸軍側として、阿部大將にその代辯者たるを期待すること甚大なるものがあれば、陸軍はやがて折

曲扼腕するの時を迎えることになるのではなからうか。大命降下の夜、組閣參謀長遠藤翰長と陸軍の一課長との會見は、われ／＼の注目をひくに充分なるものがあつたが、組閣完了の結果を見れば、何れに會見の結果が現はれてゐるのか、サツパリ判らない。陸軍側の希望として傳へられた勝田主計、小泉六一、大藏公望、岸信介、星野直樹などの面々は、一人として入閣してはゐない。僅かに少數閣僚主義、閣議中心主義位が、陸軍の云ひ分をとり入れたものとしか見えない。

しかも出来上つた阿部新内閣の構成を見ると、その中心は何と言つても河原田稼吉、小原直あたりである。河原田がこの組閣にあつて、大きな役割を演じてゐることは、新聞の一致した報道である。河原田が近衛の推挽にもとづくものであるかどうかは、筆者のよく知る所ではないが、上層部の鼻息を伺はうとする阿部大將であるなら、河原田あたりがその役割を演ずると見るのは、必ずしもひがめではあるまい。岡田内閣以來、全く袖にされて來た政黨にすら、わざ／＼足を運んで協力を懇請する阿部大將だ。この協調振りからみればことごとくに上層部、軍部、政黨の御機嫌を伺ふことに努力するであらう。陸軍が大將のつけてゐる

カーキ色の服に大きな期待をかけてゐるとしたら、近い將來に必ず幻滅の悲哀を感じることであらう。

五

平沼内閣はさきにも述べたやうに、その辭職の原因は、獨ソ不可侵條約の締結により、從來準備し來つた對歐策が無駄になつて、別途の政策樹立の必要が生じたからだ、聲明書には言つてゐる。しかしそれは實はいゞ口實が見つかつたとばかり、直ちにこれに藉口したにすぎない。事實は平沼内閣は、對歐策の決定に絡んで、閣内はえらい不統一に陥り、早晚總辭職の外はなかつたのである。獨ソ不可侵條約の締結を目して、これこそ『神風』であるといつて、一部の人々は喜んだといふことである。われ／＼はそれが何故に『神風』であるかを知らないが、平沼前首相にとつては、恰好の辭職のきっかけが見つかつたわけで、確に神風であつたに相違ない。『みそぎ』の首相、『臣子の分』か何かを口にしながら、『神風』にのつて、遂に昇天したといふわけだ。

かういふわけで、次の内閣、阿部新内閣に課せられた當面の喫緊事、わが外交方策を速に樹立することである。國民は腹一杯の不滿をたゞえつゝ、獨逸の不信をなじり始めた。獨逸は確に不信であつた。しかし獨逸としては背に腹はかへられなかつたのだ。殊に八ヶ月も九ヶ月もグラ／＼と引きずられてゐたんでは、獨逸ならずとも、大抵日本の外交に愛想をつかすであらう。獨逸の不信をなじる前に、わが方の態度について反省することが肝要だ。互ひに『それみたか！』と責任の轉嫁ばかりをやつてゐたつて、外交の樹立はない。日本は將來いかなる外交方針をとらうといふのか、親獨か、親英か、親ソか、果して何れの途を擇ぶのか。國民は進むべき方向に迷つてゐる。一日もはやく外交政策を決定して、國民にその向ふ所を知らさなければ、或ひは不測の結果を招かないとも限らない。

かういふと、いやそれはきまつてゐる。自主獨往だと答へるかも知れない。だが自主獨往とは一體何か。何處かの屬國か、保護國でない限り、その國の外交が自主獨往でないものあらうか、自主獨往などいふことは、當然すぎるほど當然なもので、これがわが外交方針であると取立てゝ云ふべき筋合ひのものではない。強いてそれを強調すると、何だか自主獨

往外交に特別の意味をもたしてゐるかのやうに感じられ、或ひは孤立外交を意圖してゐるのかとの疑ひも起る。

支那事變處理を目ざすわれ／＼として、孤立外交のとるべからざるは、こゝに冗言を弄するまでもないほど明白だ。と同時に英國の誘引に乗つて、英國といふ加減な妥協工作をもつて支那事變を解決しようとするならば、事變は斷じて解決せず、第二、第三の事變がまた／＼近い將來に起ることも明瞭だ。いかなることがあつても、英國を支那から驅逐しなければならぬ。それはなか／＼の難事である。英國と妥協すれば事變の解決は比較的容易であらう。けれどもこの際易きについて事をおさめんか、悔ひを百年の後に残すことになる。われ／＼は充分覺悟をきめてゐる。決して易きについて一時的な誤間化し解決をつけようとは思はない。難かしい事は覺悟の前だ。どこ迄も英國を向ふに廻して、その敵性を徹底的にあばき、支那をして英國の羈絆から脱却せしめ、解放されたる東亞の新秩序を建設しなければならぬ。

最近、外電の報ずる所をたんねんに見てゐると、英、佛兩國はしきりに日本引き込みに浮身をやつしてゐる。獨逸の不信を怒る日本人の感情につけ入らんとする彼等一流のするい手だ。これに對して日本はどうか。どうもわれ／＼の受ける感じは、漠然とながら、これに心を惹かれる怖れがありはしないかと懸念される。この懸念の渦巻くうちを、阿部内閣はどういふ風に乗り切つて行くか。英國に近づかうとする政策をとらうとすれば、直ちに強い反響に會ふだらう。依然として獨、伊樞軸への態度を決しようよすれば、蔭で頗る陰けんな牽制をうけることであらう。

外交方針を決定するのが、新内閣に課せられた最大の任務であるのかゝはらず、容易にそれを決定出来ないといふ事情におかれてゐる。阿部内閣のもつ無性格に、こゝではじめて物を言つて貰ひ度い。これが軍の反對せざる阿部大將に、サツと便乗して、大將を引つ張り出した上層部の意圖なのであらう。專任外務大臣の決定は、なか／＼容易なことではない。大臣を決めることによつて、親英、親獨、その何れかを豫め想像させることが出来るから。——だがしかし、外交事務輻輳の折柄、首相の兼任では事務的に困ることが多々あらう。この必要から、もしいま外相をきめることがありとすれば、それは阿部大將同様、無性格の外

相をもつて來るに違ひない。

阿部内閣は、上層部と軍部との雜居より成り立つ。兩方にいゝ顔をしてゐなければ、その存在はない。若し何れかにその態度を決定すれば、忽ちにして悲劇の序幕となるであらう。けれども今度は國民の立場からすれば、その何れかに決定しかねるところを、自主獨往とかへチマとかと言つておいて、何等進むべき指標を決めてくれないのでは、迷惑これ以上のものはない。そんな事では到底舉國一致事變處理に邁進することは出来ない。國民の側からする反撃は、猛烈に阿部内閣に加へられるであらう。

かやうに三方四方から板ばさみになつて、その何れからもこづき廻され、最後に狂ひ死をするのではないかと、その無性格なるところから、考へられるのである。阿部内閣はかういふ意味において、多分に悲劇的要素をもつてゐる。従つてかゝる時勢においては、決して永く續くことは出来まい。

外交問題とゞもに、最も急を要する内政の改革についても、阿部内閣の顔觸れをみては、さう多くを期待することは出来ない。平沼内閣ほどのこともないかも知れないが、決してテ

キバキしたところを見せて呉れるとの期待は持ち得ない。小粒だつてかまはない。ピリリとからいところを、ズラリと集めたといふのであれば、それも一〇のやり方で、敢て賛意を表するに吝ではない。だが閣僚の選考に一貫した方針がなく、たゞバラ／＼に方々からよせ集めたといふ感じを與へることは、阿部内閣に對する國民の信頼の度を、甚だしく薄めてゐる。少數閣僚制は確に一つの案である。がしかしそれにはまづ第一に少數閣僚の内容如何が問題だ。數だけ減したからとて、それで満足な結果が得られるわけではない。まして各省の機構をそのままにしておいて、閣僚の數だけ減しても、少數閣僚主義の効果があがるものではない。

要するに、現在の日本は外交においても、政治においても、經濟においても、最後の大きな轉換期に立つてゐる。こゝで思ひ切つたきりかへが行はれない限り、凡ゆるものに行き詰りを來す。そのことは上層部の連中にも大體は判つてゐる。しかし、餘りにも重大な問題だけに、なか／＼ふんぎりがつかない。まあ充分様子を見て、そしておもむろに對策を決めよう——これが今日の彼等の態度である。阿部内閣はこの目的にかなうよう、生誕を見たので

ある。

だが時代のテンポは甚だ急激だ。しばらく静觀をきめ込んでゐるうちに、恐るべき勢ひをもつて、次の段階にかけ込んで行く。静觀々々で、そのかけ込む力をおさへてゐただけに、かけ込んだとなるとその反撃力は、大いに増大されて現はれて来る。平沼内閣の最大の失政は、近衛時代に觀念的にはせよかなり進んで來た時代のテンポを、ハタと押へたことである。阿部内閣も、上層部から課せられた役割を忠實にまもつて、平沼内閣の亞流を行くなら、その責任甚だ重大であるといはねばなるまい。(慌しい旅行中のひと時を盗みつゝ、昭和一四、九、四日)

野村外相の登場



野村吉三郎大將

阿部首相は組閣後約一ヶ月の九月廿五日、自分が兼攝してゐた外務大臣の椅子を、學習院長海軍大將野村吉三郎氏に譲つて身輕るてなつた。

筆者は阿部内閣の出現とともに『阿部内閣論』をものしたが、その中において、阿部内閣で専任外

相ををくことは、なか／＼容易ではない。しかし若し置かねばならぬときは、比較的無色透明、阿部首相その人のやうに無性格の外務大臣を据えるだらう。が、さうでなくて、かなり性格のハッキリした外相を据えたら、やがてそれが阿部内閣の命とりになるであらうと書いておいた。

組閣後まだ一ヶ月しか経たないのに、いま野村外相の専任を見たことは、筆者の第一の豫想を裏切つたことを正直に白状する。なぜ阿部内閣は容易に専任外相をおかないであらうと言つたか！ その理田はかうだ。組閣の経過においてみたやうに、阿部内閣が出現した原因は、政界上層部が推さんとした廣田、宇垣に反対して、軍部が阿部大將を推したことが先づ第一。それに對して上層部側は、忽ち賛意を表して『それでは阿部大將がよからう』となつたのであるといふこの経緯からみれば、阿部大將は軍の推挽によつて登場したのである。が同時に上層部側においても、彼を目して自家陣營中のものとして、矚目してゐたことが判る。即ち阿部大將は軍部からも上層部からも、その兩方から期待されてゐるのだ。ちようど二人の旦那をとつた女の立場である。何れか一方に忠實を盡し、その方に片寄れば、忽ち他の一

方をしくじる。そこで何れへもいゝ顔をしてゐなければならぬ。陸軍部内においては協調派、部外にあつては八面玲瓏、八方美人の阿部大將なるが故にこの地位に立たされたのだ。

平沼内閣は外交問題の行き詰りから、當然退却の外はなくなつてゐるところ、都合よく獨ソ不可侵條約の締結が發表されたので、『複雑怪奇』なる歐洲情勢と嘆聲を洩らしつゝ、臣節の完遂を理由にして退いて行つた。従つて阿部内閣に課せられた最大の任務は、前内閣からの引きつぎ事項たる外交問題にある。孤立外交もとより排すべしとすれば、果して獨、伊をとるか、或ひはまた英、米の側に起つか。だが、その何れか一方に態度を明白にせんか、忽ち軍部又は上層部から、反對が起きることは、明々白々たる事實である。だから阿部内閣としては、専任の外相を置くことはさう容易には出來ないだらう。とかう考へたのである。

しかし實際問題としては、複雑微妙なる外交事情に對處するためには、首相の兼任ではなか／＼やり通せるものでない。そこへもつて來て對外事情の逼迫、就中、米國の對日攻勢はどうしても専任外相を置かざるを得ないところまで追ひ詰めて來た。でとう／＼野村提督の専任外相就任を見たのである。

野村大將はいふまでもなく海軍部内の大先輩、剛直にして温厚、政治的な香ひに薄く、まづ無色の人物と言つてよからう。かうしてゐると、筆者の第二の豫想、若し外相をおく場合は、阿部首相その人の如く色のない無性格な人であらうとした點は、まづ當つてゐるともみられよう。

筆者の豫想にかなつてゐようが、そんなことは、もちろんこの場合間で題はない。だが、阿部首相が、従來外交畑に縁の薄い部外の野村大將を引つ張つて來て、専任外相の椅子に据えたといふことは、恐らくは、筆者の云ふとほり、提督の無色の蔭にかくれて、その實體を隠蔽しておかうといふのに相違あるまい。由來日本人は貼札をすることがすきである。何かと云へばすぐ親英派と云ひ、親獨派と呼び、革新派と稱し、現状維持派と名付ける。人間を數種の貼札で片づけてしまふなどいふことが、いかに危険なことであるかは、敢てこゝに贅言するまでもないところであるが、それを好んでやつて、自己の反對する貼札を附された者に對しては、徹底的に、殆んど無批判的にやつけるのが、現代日本における流行である。その善悪は別として、それが現實の姿である以上、爲政者たるものがこの點を

考へないといふことはない。親英、親獨、その何れに態度をハッキリしても、必ず反對の側から猛烈な攻撃が出るのが明かである以上、比較的その何れとも見えない者を外相に据えるといふことは、阿部内閣と同様の地位に起たされれば、阿部首相ならずともやりかねない。阿部内閣の性格から見て、かういつた外相の選任方針は、當然の歸結であると言つてよからう。

二

さてしかし、果して野村外相は、大將自身純粹に白紙であり、阿部首相もその純粹を目して就任を懇請したのであらうか。

筆者はさうは思はない。なるほど野村大將は、これまで外務省と左ほどの關聯はなく、政治的にも甚だ色の薄い人格者であつた。だからこそ學習院長の職にも就けた。だが、無色の人選と見るのは、それは表面だけのことである。阿部首相は野村大將の無色にかくれて、有色の人選をやつたに過ぎない。では一體大將はいかなる色を與へられてゐるのか。

一言にして言へば親米色である。野村大將はアメリカに學び、アタッセとして永い間アメリカに居り、多くの友人をアメリカに持つてゐる。現大統領ルーズヴェルトとも親交のある間柄で、大統領から自筆の手紙を貰ふといふのは、恐らく日本では彼ぐらひなものではないかといふほどだ。

阿部首相は野村大將のこの點を利用しようとしてゐる。帝國は歐洲情勢には不介入と決定し、専ら支那事變の處理に邁進することになつてゐる。英、佛、獨、伊は歐洲の戰爭で夢中だ。ソ聯も亦それにやつきになつてゐる。だが米國は目下のところ中立を保持して居る關係上、東亞の問題について、日本に口をはさみ得る餘裕をもつてゐるのは、ひとり米國のみ。しかもその米國が、日米通商條約廢棄以來ますます強硬なる態度をもつて、日本攻勢の姿勢をとつてゐる。自主獨往とは云ひながら、上層部的香ひの強い阿部内閣は、えらくこの點を氣にしてゐる。そこで、まづ是非とも對米關係の調整をはからねばならぬ。野村大將を起用する所以は、實はこれである。野村提督はアメリカに友人を澤山もつてゐる。ルーズヴェルト大統領とも親交がある。この個人的關係に頼つて、對米外交の轉換をはからう。しかも野

村提督ならば、全然無色であるとの印象を一般國民には與へるに違ひない。これを利用して、無色の蔭にかくれ、親米外交を展開しようといふのである。

親米の裏道は眞つすぐに親英に通じてゐる。さてこそ今度の外務省の新陣容確立に、西園寺公の秘書原田熊雄男が活躍したと傳へられる理由がある。野村大將の外相就任は、表面無色に見えて、實は無色どころか、親米、親英といふ、もつとも危険なる色が附けられてゐるのだ。

こゝにおいて問題は極めて深刻なる形をとつて現はれる。それは、かういふ外相の選任方針、並に阿部内閣のやり方に對して、軍部がいかなる態度をとるかといふことだ。

軍部は阿部内閣の出現に對しては、大將は自分達の先輩である關係上、そのカーキ色の服に信賴して、進んで推挽して來たのであつた。といふことは阿部首相その人が、軍部の完全なる代辯者であることを期待したと見るべきだらう。けれども事實は必ずしもさうではなかつた。

大命が阿部大將に降下して、大將はその夜直ちに組閣本部に入つて組閣に着手し、まづ板

垣陸相を訪ふて懇談した。組閣參謀長遠藤柳作氏は深更陸軍省に有末軍事課長を訪問して、組閣の方針について種々打合せたといふ。この経緯からみて、阿部内閣の組閣方針は、軍部的なものに違ひないとも見えだが、出来上つたものは決してさうではなかつた。軍部の主張と見えるものが容れられたのは、小數閣僚主義といふ點だけだ。その他は閣僚の顔觸れからみても、軍部的だと思はれる節はさらにない。事實まゝ軍部は、早くも阿部内閣の動向に警戒し出したとの噂が飛びはじめた。軍部の期待はまづ組閣の早々において裏切られた。

三

しかしそれでも、阿部内閣の性格は上層部的であると同時に、軍部を袖にすることも出来ないのであるから、さうハッキリと、組閣早々から上層部的傾向をとることは、よもや出来まいと軍部が思つたとしても、それは無理ではない。われ／＼も亦そう思ふが故に、色のついた専任外相を急いで置くことは出来まいと思つたのであつたから。

いま野村提督を外相に据えたのは、かういふ意味においての阿部首相の軍部への氣がねと

も考へられる。けれども事實はいまいふやうに、親米であり、親英であるのだ。ことごとくに至つては、軍部の考へも、變つて来なければならぬは當然ではあるまいか。

若し色のついた外務大臣を据えたら、それが阿部内閣の命とりになるであらうといふ筆者の見透しは、この場合依然として變らない。野村大將の外相就任は、阿部内閣の末路への一段階を踏み出したと見たい。

親獨か親英か何れか一方の色のついた外務大臣をおけば、それがやがて阿部内閣の命とりとなるといふことは、その何れにも加擔してはならないといふやうにもとれる。誤解を生まぬやうに、この際附言しておかねばならないが、われ／＼がかういふのは、阿部内閣なるが故である。阿部内閣はその何れにもつかず、フラ／＼と、しばしが間、形勢を觀望する——それがまた平沼内閣時代のいきさつから必要と解されたが故に——使命を與へられて誕生して來たのだ。だからこそ何れか一方に色をつけては、その時は阿部内閣の危機に一步近づいたことを意味するといふのである。

阿部内閣が外交の自主獨往を主張する所以も實はこゝにあるのだ。自主獨往に非ざる外交

は凡そ無意味なのであつて人間には手が二本、足二本あるといふのと同じことだ。決して特筆大書して、これが内閣の新外交方針であるなどいへるわけのものではない。特別なる政綱政策として掲げられるべきものではない。それにも拘らず特に阿部内閣の聲明に掲げられるところに、阿部内閣の使命が覗はれる。即ちこの自主獨往は、形勢觀望といふ意味にすぎない。さういふ使命を與へられた内閣において、何れか一方に色をつければ、それは内閣の危機に近づくことに外ならぬといふ意味である。

四

われ／＼はかなりハッキリと日、獨、伊三國の軍事同盟を提唱して來た。しかしそれは決して獨逸や伊太 のために同盟を結ぼうといふのではない。あくまでも日本自身のためである。しかもその目的はともに協同して英國を討つて、英國の支配下にある世界の舊秩序を打破し、新なる秩序を樹立せんがためである。日本は東亞におけるその選ばれたる勇士である。そして現に勇敢にそれを戦ひつゝある。獨、伊兩國は英國を討つて新秩序をうちたてんとし

つゝある歐洲の二選手である。だからこの三國が提携して、世界的規模において英國を討たうといふに外ならない。そしてその目標は印度への集中である、このために若しソ聯とも併行して英國をうつことが出来れば、敢へてソ聯と併行政策をとることも差支ない。何となれば防共とこれとは全然別であるから。われ／＼はかういふ觀點に立つ。この立場からしてみれば、獨逸とソ聯が手を組んだからとて、直ちに獨逸に反對を示さねばならぬ理由を見出すことは出来ない。獨逸が英國の前に膝を屈して、その世界新秩序樹立を放棄した時にこそ、獨逸と袂を別てばよい。外交は決して一片の道義で語るべからず、あく迄も利害である。變通自在なることを必要とする。日本自信が道義外交を提唱しそれを守ることはよい。しかしそれを相手に要求し。相手國もまたかくあるものと期待し信賴し切つてゐることは、甚だ危険だ。ポーランドの没落を見よ。依存外交のいかにかなきかゞ判るであらう。日本はあくまでも自己の立場を確立しておいて、その立場に協力し得るものは、われ／＼自身のために、彼の力を利用すべきである。その前提として、自らの力を充分に確立しておかねばならぬとは勿論だが、一人でやるより二人三人と協力してやつた方が仕事は早い、また有效だ。ど

うしても貫徹しなければならぬものなら、勇敢にそれに向つて進まねばならぬ。徒に右顧左盼すべきではない。英國の誤れる政策を東亞から驅逐することは、日本のとるべき大前提だ。それでなければ東亞の解放はなく、新秩序の建設もない。してみればこの時こそ絶好の機會である。敢て歐洲大戰に参加せよといふのではない。支那において、最も有效なる手段方法において、英國の誤れる政策と戦ふべきだ。徒に自主獨往など、空念佛を唱へてゐる時期ではない。上述の立場に立つて、ハツキリとした態度をきめて、英國をうつたための凡ゆる國と協力し、目標を英國一つに決めてかゝるべき秋である。アメリカと日本との間には、太平洋に血を流すべき原因は一つもない。アメリカ國民が冷靜にこんどの支那事變に對する日本の態度を眺めるならば、むしろアメリカの望む所、即ち支那の獨立保全、門戶開放のために、日本が戦ひつゝあることを知るだらう。またわれ／＼はそれを米國民に知らさねばならない。變てこな媚態外交や、友人關係をたどつて云々などいふやうな、末梢的なことでは駄目だ。國家の利害が、友人の感情で支配されるなどいふことを期待するのが、どだい間違つてゐる。正々堂々と、正面から日本の態度を彼等に知らすべきである。

五

野村新外相の登場とともに、外務省の人事一新が傳へられてゐる。次官には原田熊雄男の推挽によつて谷正之が昇格した。谷と野村、しかも親米外交を使命とする野村外相の下に谷次官といふ取り合せは、最近の谷を知らない者からすれば、甚だ意外に感じられる。

谷がわが外交界において、その人ありと知られたのは滿洲事變の際、時の情報部長白鳥敏夫と組んで、強硬革新外交を提唱したことにある。爾來白鳥、谷といふものは、軍部における板垣、石原のといつたやうに、常に一緒に見られて來た。従つてその時のことを覚えてゐるものは、野村と谷のコンビはいかにも不思議でならない。また谷がフランスのアグレマンを得られなかつた原因も、こゝらに存する。にも拘らずその谷が原田の推挽によつて外務次官に昇格する。複雑怪奇なのは獨り歐洲情勢ばかりではない。現在石原の占める地位は、往年のそれではない。従つて個人的關係においては、いまなほ變らないものがあつても、既に往年の板垣、石原ではない。白鳥、谷の關係も、いまは追ふ者も追つ拂はらはれる者との

關係となつてしまつてゐるのだ。

六

タニ旋風の到來はやがて間近い。外務省内の新秩序外交派は、覺悟して待つてゐるといふ。栗原亞細亞局長、河相情報部長らがその筆頭だ。みんな省外への轉出を豫想されてゐる。そして谷の腹心の日高などが幅をきかすのであらう。

澤田次官はフランスに轉出し、白鳥も大島もみんな歸朝を命ぜられた。堀内アメリカ大使も亦更迭されて、松岡洋右や來栖の名がその後任として噂されてゐる。一體この事實は何を語るか。

云ふまでもない、阿部内閣、野村外相の國交調整外交を意味する。國交調整それ自體は、もちろん反對すべきではない。しかし若しその國交調整に、些かでも媚態的なものが含まれてゐたら何とする。これ今日の日本國民の望むところであらうか。

野村新外相の登場とともに、行はれつゝある外務省の陣容一新には媚態臭紛々たるものが

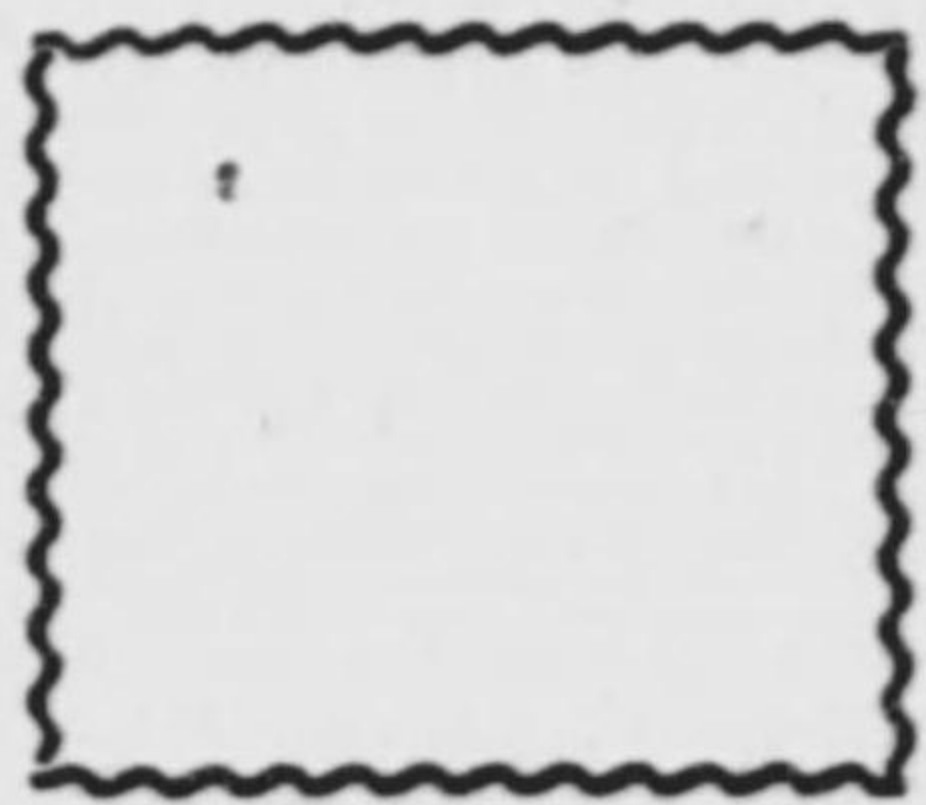
あると思ふのは、獨り筆者のみであらうか。自主獨往は決して特筆するに足る外交政策ではない。しかし些かも反對すべきものではなく、飽く迄も當然のことである。だがその自主獨往が、新媚態外交に轉化したらそれは一體どういふことになるのか。媚態外交の兆は今日まで既に種々經驗して來てゐる。何を喜んでいまゝたその誤りを繰返さんとするのか。自主獨往外交よ、斷つて新媚態外交になる勿れ！（昭和二四、九、二七日）

（終り）

昭和十五年一月四日印刷
昭和十五年一月七日發行

〔事變下政界の點描〕奥附
定價金壹圓八拾錢
送料十四錢

外地定價貳圓



著者 唐 島 基 智 三

東京市神田區神保町三ノ五

發行者 川 邊 朔 郎

東京市神田區神保町三ノ五

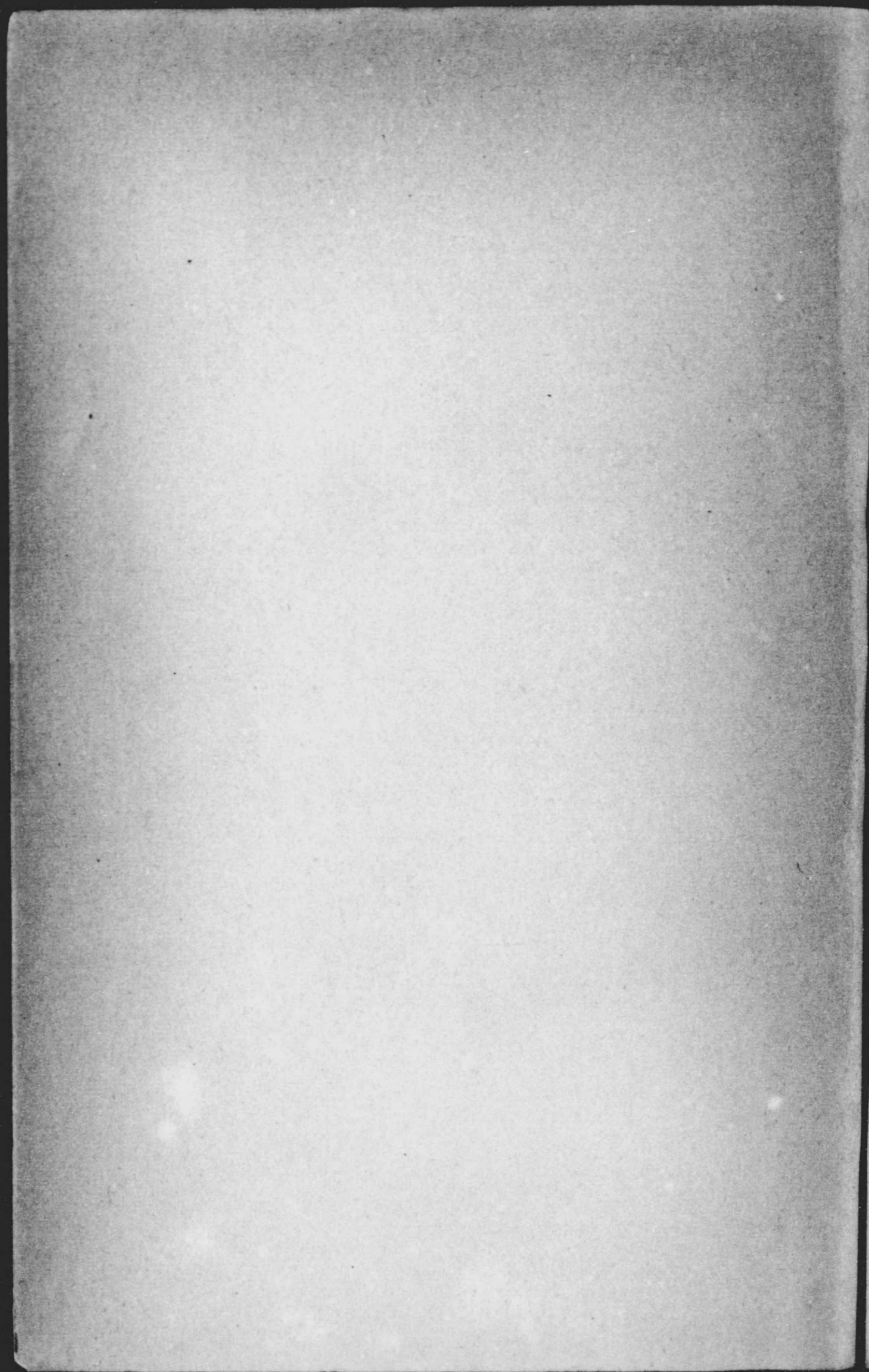
印刷者 清 教 社 印 刷 部

東京市神田區神保町三ノ五

發行所

清 教 社

電話九段(33)四三八五番
振替東京五八七〇七番



788
✕
98



¥ 1.80